資料２

地方独立行政法人大阪産業技術研究所

平成29事業年度にかかる業務の実績に関する評価結果

小項目評価（参考資料）＜素案＞

平成30年　月

大　阪　府

大　阪　市

目　　次

[１．地方独立行政法人大阪産業技術研究所の業務運営並びに財務及び会計に関する大阪府市規約第９条で定める項目別業務実績及び自己評価等 1](#_Toc520468361)

[大項目（１）中小企業の成長を支えるための多様な技術分野における技術支援　 1](#_Toc520468362)

[大項目（２）高度化する企業の技術開発・製品開発に伴走する企業支援研究等の推進　 7](#_Toc520468369)

[大項目（３）大阪産業を支える技術人材の育成、顧客満足度を高める事業化までの一気通貫の企業支援　 11](#_Toc520468376)

[大項目（４）自主的・自律的な組織運営、業務運営の継続的向上のための取組他　 20](#_Toc520468383)

大項目（５）事業収入の確保、財務基盤の強化と効率的な予算執行

[施設の計画的な整備及び活用等、利用者の安全確保と職員の安全衛生管理他　 28](#_Toc520468389)

[２．予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画 35](#_Toc520468397)

[３．短期借入金の限度額 35](#_Toc520468398)

[４．出資等に係る不要財産となることが見込まれる財産の処分に関する計画 35](#_Toc520468399)

[５．前記の財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画 35](#_Toc520468400)

[６．余剰金の使途 35](#_Toc520468401)

[７．地方独立行政法人大阪産業技術研究所の業務運営並びに財務及び会計に関する大阪府市規約第６条で定める事項 35](#_Toc520468402)

# **１．地方独立行政法人大阪産業技術研究所の業務運営並びに財務及び会計に関する大阪府市規約第９条で定める項目別業務実績及び自己評価等**

|  |  |
| --- | --- |
|  |  |
| 大 項 目（１） | Ⅰ　住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置１　中小企業の成長を支えるための多様な技術分野における技術支援(1)　多様なニーズに応える技術相談の充実(2)　多様な技術分野における高度な依頼試験の提供と設備機器の開放(3)　国際競争力の強化に向けた中小企業の海外展開支援 　 (4)　多様な企業ニーズに応える受託研究の推進 (5)　高い知的財産力を活かした企業支援の実施 　 (6)　インキュベーション施設を活用した起業・第二創業の支援 |
|  |  |

|  |  |
| --- | --- |
|  |  |
| 中期目標 | １　中小企業の成長を支えるための多様な技術分野における技術支援  ものづくり企業の多様な技術ニーズに柔軟かつ的確に対応し、質の高いきめ細やかなサービスを提供していくため、新法人が有する経営資源を活かして、技術相談をはじめ依頼試験、設備機器の開放、受託研究など、技術支援のフルメニューを提供するとともに、顧客の満足度の向上のため、支援サービスの改善等に不断に取り組む。  (1)　多様なニーズに応える技術相談の充実  企業の課題解決のために行う様々なサービスの入口となる技術相談については、公設試が担う重要な任務であるとの認識の下、利用者の利便性の向上のため、多様な相談機会を提供する。  技術相談に当たっては、相談内容に応じた適切なサービスにつなぐことができるよう、顧客の満足度を把握・検証し技術相談等の業務にフィードバックするなど、課題解決力のさらなる向上に取り組む。 |
|  |  |

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 中期計画 | 年度計画 | 小項  目№ | 法人の自己評価 | | 知事の評価 | |
| 評価の判断理由（実施状況等） | 評価 | 評価 | 評価の判断理由・  評価のコメント等 |
| (1) 多様なニーズに応える技術相談の充実 | | | | | | |
|  |  |  |  |  |  |  |
| 来所相談、電話相談、インターネット相談、現地相談、展示会やセミナー会場等でのブース相談など顧客のニーズに対する適合性や利便性の向上、あるいは提案型サービスに繋がる多様な相談機会を確保し、一層企業の課題解決に結び付ける。このため、具体的な課題を抱える企業の技術相談（来所相談）や現地相談について、顧客に対するアンケート結果を基に技術相談満足度を把握し、サービスの質を向上させる。  【技術相談内容の充実】  目標値：中期計画期間中の技術相談満足度  90％以上 | ①　来所相談、電話相談、インターネット相談、現地相談、展示会やセミナー会場等でのブース相談などを実施する。  ②　年に数回アンケート期間を設け、技術相談満足度を把握し、サービスの質を向上させる。  【技術相談内容の充実】  目標値：中期計画期間中の技術相談満足度  90％以上  【自己評価の考え方】  Ⅴ：99％以上　Ⅳ：93～98％　Ⅲ：87～92％  Ⅱ：81～86％　Ⅰ：～80％ | １ | ○来所相談、電話相談、インターネット相談、展示会やセミナー会場等でのブースでの相談等を実施した。技術相談件数は、法人全体で90,133件であった。  ○技術相談満足度に関する第1回アンケート（７/10～７/21実施）における満足度は98.9％、第２回アンケート（11/13～11/24実施）は98.6％で、平均98.7％であった。（→添付資料２参照）  ○和泉センターご利用に関する調査を12/12～12/22に実施した。（→添付資料３参照）  ○利用者の声を受け、「装置条件特殊調整料（仮称）」の導入検討等、業務改善の検討を行った。  【技術相談内容の充実】  実績値：中期計画期間中の技術相談満足度  98.7%   |  | | --- | | ＜評価の理由＞  ・年度計画に掲げた２項目が計画どおり実施された。  ・数値目標に掲げた「技術相談満足度」について目標を大きく上回る98.7％であったので、評価Ⅳとする。 | | Ⅳ | Ⅳ | 来所、電話等の多様な相談機会を提供して企業の課題解決に取り組み、年度計画に掲げた「技術相談満足度」が目標値を上回るとともに、利用者アンケートの結果に基づく利用者サービスの向上に取り組んでおり、自己評価の「Ⅳ」は妥当であると判断した。 |
|  |  |  |  |  |  |  |

|  |  |
| --- | --- |
|  |  |
| 中期目標 | １　中小企業の成長を支えるための多様な技術分野における技術支援  (2)　多様な技術分野における高度な依頼試験の提供と設備機器の開放  製品の品質・性能証明や事故原因究明などの技術的課題の解決、高品質、高性能、高い安全性などの付加価値の高いものづくりを支援するため、企業ニーズが高く、中小企業が単独で導入するこ  とが困難なものを中心に設備機器を充実させるとともに、信頼性のある精度の高い試験結果を提供する。また、依頼試験、設備機器の開放、受託研究などの支援サービスの利用拡大につなげるため、  新法人が保有する設備機器と技術の見える化を推進するとともに、研究員の知見等を活かした技術的アドバイスを効果的に行い、利用企業にとって付加価値の高いサービスを提供する。 |
|  |  |

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 中期計画 | 年度計画 | 小項  目№ | 法人の自己評価 | | 知事の評価 | |
| 評価の判断理由（実施状況等） | 評価 | 評価 | 評価の判断理由・  評価のコメント等 |
| (2) 多様な技術分野における高度な依頼試験の提供と設備機器の開放 | | | | | | |
|  |  |  |  |  |  |  |
| 依頼試験については、計画的な設備機器更新や保守・校正点検等により設備機器の性能を維持することで、客観的かつ信頼性の高い正確な試験結果を顧客に提供する。  設備機器開放については、高度な設備機器でも職員の支援のもとに企業の研究者が利用できるようにすることで、付加価値の高いものづくりをめざす企業のニーズに対応する。設備機器選定にあたっては、企業ニーズを十分に把握した上で、国等の補助事業や委託事業等も活用して、最新の設備機器を導入する。  また、活用を促進するため、機器利用技術講習会や分野ごとに関連する一連の機器・施設を紹介するラボツアー等を開催し、測定のノウハウや有効な活用方法を利用者に解説する。新規の設備機器の導入により、依頼試験、設備開放という基本的なサービスを充実させるとともに、より難度の高い課題への対応、より質の高いサービスの提供を重視し、１）規格外の試験、製品開発の過程における特殊性能評価や機能の検証に対応するオーダーメード依頼試験と、２）課題解決につながる受託研究、簡易受託研究、及び企業支援研究の利用拡大につなげる。  設備機器と保有技術の組み合わせによって構築、整備した各種施設等を通じて、保有設備・技術の見える化を実現するとともに、課題解決のための技術サービスを提供する。 | ①　依頼試験については、計画的な設備機器更新や保守・校正点検等により設備機器の性能を維持することで、客観的かつ信頼性の高い正確な試験結果を顧客に提供する。  ②　設備機器開放については、利用を促進するため、  　導入機器の活用方法、性能などの特徴をより具体的に理解してもらうことを目的とした、機器利用技術講習会を開催する。また、技術分野ごとに関連する一連の機器・施設を紹介するラボツアーを開催する。  ③　利用ニーズの高い機器を追加導入することで、技術サポートセンターの機能を強化する。  ④　より難度の高い課題への対応、より質の高いサービスの提供を重視し、1)規格外の試験、製品開発の過程における特殊性能評価や機能の検証に対応するオーダーメード依頼試験と、2)課題解決につながる受託研究、簡易受託研究、及び企業支援研究の利用拡大につなげる。  ⑤　設備機器と保有技術の組み合わせによって構築、  整備した各種施設等を通じて、保有設備・技術の見える化を実現するとともに、課題解決のための技術サービスを提供する。 | 2 | ○和泉センター及び森之宮センターの利用のご案内をそれぞれ発行した。さらに、両センターの研究部を紹介する「研究部紹介」や新電波暗室を広くＰＲするための「ＥＭＣ技術開発支援センター」パンフレットを発行した。  ○依頼試験件数は、法人全体として14,894件であった。  ○機器利用技術講習会（依頼試験技術講習会含む）及びラボツアーを、上半期33回、下半期71回、通年で104回開催した。  ○装置使用件数は、法人全体で9,785件であった。  ○本年度は技術サポートセンター(ＴＳＣ)整備計画  の１年目に当たり、計画に基づき、耐候性試験機、  腐食試験機、環境試験装置の新たな設置による、老朽化している装置のバックアップ体制の構築を進めた。  ○機器センターのパンフレットをＯＲＩＳＴ版として再編集・再発行を行い、同パンフレットをホームページにアップした。  ○利用者からの相談内容に応じて適切な担当研究員の紹介並びにコーディネートに努めた。   |  | | --- | | ＜評価の理由＞  ・年度計画に掲げた５項目全てが計画通り実施されたので、評価Ⅲとする。 | | Ⅲ | Ⅲ | これらの取組は計画を順調に実施しており、自己評価の「Ⅲ」は妥当であると判断した。 |
|  |  |  |  |  |  |  |

|  |  |
| --- | --- |
|  |  |
| 中期目標 | １　中小企業の成長を支えるための多様な技術分野における技術支援  (3)　国際競争力の強化に向けた中小企業の海外展開支援  ものづくり中小企業が海外市場に進出するに当たっては、取引相手国・地域の規格に適合する製品づくりが重要となることから、国際規格に対応した性能評価試験を実施し、国際基準に基づく認証取得を後押ししていく。そのため、森之宮センターにおいて、ＬＥＤ電球に関する性能評価試験を実施するとともに、和泉センターには、国際規格に対応する新たな電波暗室を整備するなど、電子・電気分野の海外展開を支援する。また、他の支援機関や認証機関等と連携し、関連のセミナーや相談会を開催するなど、企業の海外展開を多面的に支援していく。 |
|  |  |

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 中期計画 | 年度計画 | 小項  目№ | 法人の自己評価 | | 知事の評価 | |
| 評価の判断理由（実施状況等） | 評価 | 評価 | 評価の判断理由・  評価のコメント等 |
| (3) 国際競争力の強化に向けた中小企業の海外展開支援 | | | | | | |
|  |  |  |  |  |  |  |
| 電波暗室を利用したＥＭＣ事業については、和泉センターの強みとなっており、技術の進歩に応じた精度の高いサービスを提供すべく施設を充実させる。また、森之宮センターにおいては、ＬＥＤ電球に関するＪＮＬＡ試験を引き続き実施する。さらに、関西に集積するエレクトロニクスや医療機器等の高度なものづくり中小企業に対しては、海外展開を技術面から支援する体制を構築する。第１期中期計画期間中においては、設立団体と協議しながら、国際規格（ＶＬＡＣ認定）に対応する新たな電波暗室を整備する。これにより、製品化までの測定経費の削減及び開発ステップの削減による効率化を実現するとともに、公設試にしかできない高度かつ密接なコンサルティング機能を活かして、国際展開を視野に入れたものづくり企業の製品開発支援を強化する。併せて、他府県や関係機関と連携して企業の海外展開支援に向けた相談会やセミナーの開催を行う。 | ①　和泉センター内に新たに実験棟を建設し、国際規格（ＶＬＡＣ認定）に対応した電波暗室を整備する。  ②　ＭＯＢＩＯ（ものづくりビジネスセンター大阪）やＩＮＰＩＴ（(独)工業所有権情報・研修館）などと連携し、中小企業の海外展開支援に向けたセミナーを開催する。特に新たに設置される電波暗室に関連した内容とし、次年度の運用開始に向けた認知度向上に繋げる。  ③　森之宮センターにおいて、ＪＮＬＡ試験認定事業者としてＬＥＤ電球に関する試験を実施する。 | 3 | ○３月27日に竣工記念式典及び記念講演会を開催し、  平成30年４月１日から供用を開始する。  （→添付資料４参照）  ○海外展開支援連続セミナーを４回開催し、アンケート結果で好評を得た。  ○ＪＮＬＡ試験認定事業者としてＬＥＤ電球に関する試験を実施した。また、９月にＮＩＴＥ（製品評価技術基盤機構）認定センターの定期検査を受け、ＪＮＬＡ試験サービスの提供体制が適切に維持されているとの評価を得た。   |  | | --- | | ＜評価の理由＞  ・年度計画に掲げた３項目全てが計画どおり実施されたので、評価Ⅲとする。 | | Ⅲ | Ⅲ | これらの取組は計画を順調に実施しており、自己評価の「Ⅲ」は妥当であると判断した。 |
|  |  |  |  |  |  |  |

|  |  |
| --- | --- |
|  |  |
| 中期目標 | １　中小企業の成長を支えるための多様な技術分野における技術支援  (4)　多様な企業ニーズに応える受託研究の推進  中小企業の製品開発や困難な技術的課題の解決等の依頼に最大限応えることで、新法人の研究成果や技術ノウハウ等の技術シーズの橋渡しを行うとともに、受託研究終了後も企業に対する製品化を目指したフォローアップ業務に取り組む。 |
|  |  |

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 中期計画 | 年度計画 | 小項  目№ | 法人の自己評価 | | 知事の評価 | |
| 評価の判断理由（実施状況等） | 評価 | 評価 | 評価の判断理由・  評価のコメント等 |
| (4) 多様な企業ニーズに応える受託研究の推進 | | | | | | |
|  |  |  |  |  |  |  |
| 企業からの研究依頼に対して、研究成果及び技術ノウハウを活用した様々なタイプの研究支援を組み合わせることが可能な受託研究を実施し、企業ニーズに応じた幅広い研究支援を行うことで、研究所の技術シーズの橋渡しを推進する。特に、専門技術者養成と研究成果のスムーズな技術移転による製品化、及び研究所の技術シーズやノウハウの企業への橋渡しに有効な、企業研究員を受け入れて行う受託研究に注力する。また、受託研究終了後も職員派遣等によるフォローアップを行い、製品化に向けた総合的な技術支援を行う。簡易受託研究では、簡易な手続きで複数の依頼試験・加工を組み合わせて実施し、有益な知見を引き出すことで企業の抱える課題を解決する。  【受託研究及び簡易受託研究】  目標値：中期計画期間中の受託研究及び  簡易受託研究の実施件数 3,900件 | ①　研究成果及び技術ノウハウを活用した様々なタイプの研究支援を組み合わせることで、企業のニーズに応じた幅広い受託研究を実施し、研究所の技術シーズの橋渡しを推進する。  ②　専門技術者養成と研究成果のスムーズな技術移転による製品化、及び研究所の技術シーズやノウハウの企業への橋渡しに有効な企業研究員を受け入れて行う受託研究に注力する。  ③　受託研究終了後も職員派遣等によるフォローアップを行い、製品化に向けた総合的な技術支援を行う。  ④　簡易受託研究を実施し、簡易な手続きで複数の依頼試験・加工を組み合わせて、有益な知見を引き出すことで企業の抱える課題を解決する。  【受託研究及び簡易受託研究】  目標値：平成29年度中の受託研究及び  簡易受託研究の実施件数 770件  【自己評価の考え方】  Ⅴ：131％以上　Ⅳ：111～130％　Ⅲ：91～110％  Ⅱ：71～90％ 　Ⅰ：～70％ | 4 | ○基盤研究の研究成果及び技術ノウハウを活かして683テーマの受託研究を行った。  ○受託研究のうち、企業研究者受入型の受託研究が143テーマであった。  ○製品化成果事例件数は、目標29件に対して35件であった。  （→添付資料９参照）  ○簡易受託研究実施件数は323件であった。また、７月より関西広域連合内の中小企業への割引料金の適用を開始した。このうち、広域連合内中小企業割引が107件あった。  【受託研究及び簡易受託研究】  実績値：平成29年度中の受託研究及び  簡易受託研究の実施件数 1,006件  (131%)   |  | | --- | | ＜評価の理由＞  ・年度計画に掲げた４項目全てが、計画どおり実施された。  ・数値目標に掲げた「受託研究及び簡易受託研究の実施件数」は、目標値の131％を達成  し、そのうち技術移転に有効な企業研究者受入型が143テーマあったことも併せて、評価Ⅴとする。 | | Ⅴ | Ⅴ | 基盤研究の成果と技術ノウハウを活用した様々な研究支援を組み合わせ、企業のニーズに応じた受託研究等を実施し、企業の製品開発や困難な技術的課題の解決等に取り組み、数値目標に掲げた「受託研究及び簡易受託研究の実施件数」が目標値を大幅に上回っており、自己評価の「Ⅴ」は妥当であると判断した。 |
|  |  |  |  |  |  |  |

|  |  |
| --- | --- |
|  |  |
| 中期目標 | １　中小企業の成長を支えるための多様な技術分野における技術支援  (5)　高い知的財産力を活かした企業支援の実施  ものづくり中小企業の市場競争力の強化や付加価値の高いものづくりを促進するため、企業における実用化・製品化に向けた技術移転を見据え、研究開発による成果の知財化（知的財産権の取得）を推進する。また、知的財産の権利化と標準化・秘匿化を組み合わせるなど、知的財産を適切に保護・活用することにより、共同研究の獲得やものづくり中小企業の市場の開拓・確保に寄与していく。 |
|  |  |

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 中期計画 | 年度計画 | 小項  目№ | 法人の自己評価 | | 知事の評価 | |
| 評価の判断理由（実施状況等） | 評価 | 評価 | 評価の判断理由・  評価のコメント等 |
| (5) 高い知的財産力を活かした企業支援の実施 | | | | | | |
|  |  |  |  |  |  |  |
| 各研究部門は、知的財産（知財）の総合的な保護・活用戦略の推進を行うため、知財関連部門と連携し研修会の開催などによりオープン＆クローズ戦略の実践や営業秘密管理を実施する。特に、技術などの秘匿（ノウハウ化）及び特許権などの独占的排他権の実施（クローズ型の知財戦略）により、強みとなる技術を保護・活用する。また、他者に公開またはライセンスを行うオープン型の知財戦略を進め、共同研究や外部資金の獲得につなげる。更に、研究開発の計画策定においては、成果の知財化を意識するとともに、知財の保護・活用戦略も考慮する。知財は単独出願及び企業との共同出願を積極的に行う。なお、知財戦略上、非公開と判断した研究成果等については出願と同等とみなす。加えて、出願内容が把握でき、活用を促進するための知財シーズ集を編纂する。  【知的財産】  目標値：中期計画期間中の知的財産の  出願・保護件数 170件 | ①　知的財産の創造、保護、活用の促進に資する知財マネジメントの在り方（知的財産ポリシー）を構築する。  ②　知的財産の権利化と秘匿化を組み合わせるオープン＆クローズ戦略の実践のための研修会等を開催する。  ③　知的財産の取得に努めるとともに、その権利化についても、重要な課題と位置づけ、単独出願及び企業との共同出願を積極的に行う。  ④　知財シーズ集の編纂に向け、両センターで発生する特許を一元管理できる特許管理システムを導入するとともに、先行特許調査のための特許調査支援サービスソフト、客観的な価値評価を可能にする特許評価サービスソフトを利用し、特許の保持・廃棄の判断の正確性や効率性の向上を図る。  【知的財産】  目標値：平成29年度中の知的財産の  出願・保護件数32件  【自己評価の考え方】  Ⅴ：131％以上　Ⅳ：111～130％　Ⅲ：91～110％  Ⅱ：71～90％ 　Ⅰ：～70％ | 5 | ○計画どおり、大阪技術研知的財産ポリシーを策定した。  ○外部講師を招聘して、知的財産の権利化と秘匿化を組み合わせるオープン＆クローズ戦略の実践についての研修会を２回開催し、職員の知財マインド向上に努めた。  ○知財制度説明研修を開催し、新法人における知財制度を職員に周知した。  （→添付資料５参照）  ○特許管理・調査・評価システム導入について、目標通り遂行した。  【知的財産】  実績値：平成29年度中の知的財産の  出願・保護件数　46件（144％）   |  | | --- | | ＜評価の理由＞  ・年度計画に掲げた４項目全てが計画どおり実施された。  ・両センターが協力し、知財ポリシーの策定や研修の開催に取組み、また、特許管理・調査・評価システムを導入したことなどにより、数値目標に掲げた「知的財産の出願・保護件数」は、目標の144％を達成しており、評価Ⅴとする。 | | Ⅴ | Ⅴ | 知的財産の創造、保護等に資する知的財産ポリシーを策定し、実践研修を開催して職員の知財マインド向上に取り組むとともに、特許管理・調査・評価システムの活用などにより、数値目標に掲げた「知的財産の出願・保護件数」が目標値を大幅に上回っており、自己評価の「Ⅴ」は妥当であると判断した。 |
|  |  |  |  |  |  |  |

|  |  |
| --- | --- |
|  |  |
| 中期目標 | １　中小企業の成長を支えるための多様な技術分野における技術支援  (6)　インキュベーション施設を活用した起業・第二創業の支援  インキュベーション施設の入居企業に対し、新法人が有するノウハウや設備機器等の経営資源を最大限利用した技術支援を行うほか、様々な支援機関等と連携して経営支援等を行うなど、起業や第二創業を目指す入居企業の事業化・実用化を効果的に支援する。 |
|  |  |

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 中期計画 | 年度計画 | 小項  目№ | 法人の自己評価 | | 知事の評価 | |
| 評価の判断理由（実施状況等） | 評価 | 評価 | 評価の判断理由・  評価のコメント等 |
| (6) インキュベーション施設を活用した起業・第二創業の支援 | | | | | | |
|  |  |  |  |  |  |  |
| 起業あるいは第二創業を目指すインキュベーション施設の入居企業に対して、研究開発に協力するだけでなく、設立団体や支援機関等との連携による経営支援、知財支援も行う。また、入居企業と交流の場を持ち意見交換を行う。なお、外部創業支援機関との連携等、効果的な支援を行うためにインキュベーションコーディネーターを配置する。 | ①　インキュベーション施設の入居企業に対して研究開発に協力するだけでなく、設立団体や支援機関等との連携による経営支援、知財支援も行う。  ②　入居企業と交流の場を持ち意見交換を行う。    ③　外部創業支援機関との連携等効果的な支援を行うためにインキュベーションコーディネーターを配置する。 | 6 | ○府経営支援課、ものづくり支援課（ＭＯＢＩＯ）、  よろず支援拠点等の支援機関の各種支援事業（補助金、制度紹介、イベント等）の情報提供を行った。  ○入居企業との個別懇談会を計４回実施し、技術支援・経営支援等に関する意見交換を行った。  ○コーディネーターが入居企業等向けに経営支援課職員を招聘した経営革新に関する研修会を企画した。また、その他各種団体との連携強化も行い、新規入居に関する問合わせが18件あり、そのうち３件が新規入居につながった。   |  | | --- | | ＜評価の理由＞  ・年度計画に掲げた３項目全てが計画どおり実施されており、評価Ⅲとする。 | | Ⅲ | Ⅲ | これらの取組は計画を順調に実施しており、自己評価の「Ⅲ」は妥当であると判断した。 |
|  |  |  |  |  |  |  |

|  |  |
| --- | --- |
|  |  |
| 大 項 目（２） | Ⅰ　住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置２　高度化する企業の技術開発・製品開発に伴走する企業支援研究等の推進３　大阪産業の持続的発展のための研究開発の戦略的展開(1)　多様な企業の成長を支える基盤研究の推進(2)　実用化・技術移転を目指す発展研究の推進(3)　大阪発の新産業の創出を目指すプロジェクト研究の推進 |
|  |  |

|  |  |
| --- | --- |
|  |  |
| 中期目標 | ２　高度化する企業の技術開発・製品開発に伴走する企業支援研究等の推進  企業の高度な技術的課題の解決や製品開発に貢献するため、企業と共に研究テーマを設定し、新法人が保有する知識や技術シーズを活かし、企業と一体となって様々な課題に応じた企業支援研究（高度受託研究、共同研究）等を推進する。 |
|  |  |

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 中期計画 | 年度計画 | 小項  目№ | 法人の自己評価 | | 知事の評価 | |
| 評価の判断理由（実施状況等） | 評価 | 評価 | 評価の判断理由・  評価のコメント等 |
| (1) 企業支援研究（高度受託研究、共同研究）の実施 | |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |
| 企業が単独では解決困難な高度な技術課題に対して、研究所が保有する研究シーズや知的財産、ノウハウ等を結集して、研究所が単独または企業と共同で、技術開発から製品開発に至るまで緊密な支援を行う企業伴走型の研究（高度受託研究、共同研究）を実施する。 | 技術開発から製品開発に至るまでの支援を行う企業伴走型の研究として、高度受託研究と共同研究を実施する。高度受託研究は、企業から依頼を受けた新技術・新製品開発または製造現場における技術課題の解決を目指し、研究所が実施する。共同研究は企業と研究所が保有する技術シーズ、人材、ノウハウ、設備等を有効に活用し、研究内容を分担して実施する。 | ７ | ○企業支援研究実施件数は、高度受託研究33件、共同研究29件、合計62件（内新規契約52件）であり、目標値を大きく上回った。 | Ⅴ | Ⅴ | 技術開発から製品開発まで支援する高度受託研究と共同研究を実施し、プレ研究制度の活用による利用者の利便向上を図ることなどにより、数値目標に掲げた「企業支援研究実施件数」が目標値を大幅に上回るとともに、企業と行う公募型共同開発事業において新たに２テ－マを新規採択しており、自己評価の「Ⅴ」は妥当であると判断した。 |
|  |  |  |  |  |  |
| (2) 公募型共同開発事業の実施 | |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |
| 研究所が有する技術シーズを活用し、企業とともに「人材」「設備機器・施設」及び「開発費用」を相互に出して行う公募型共同開発事業を実施する。 | 研究所が有する技術シーズを活用し、企業とともに「人材」「設備機器・施設」及び「開発費用」を相互に出して行う公募型共同開発事業を実施する。 |  | ○２テ－マを新規採択し、共同開発契約を締結し  た。（→添付資料６参照） |  |  |
|  |  |  |  |  |  |
| (3) プレ研究制度の運用 | |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |
| 企業支援研究の実現を促進するため、企業ニーズに対する研究シーズの有効性や課題解決の可能性を本格的な研究開始以前に検証し、その結果に基づいて企業に研究実施の判断をしてもらうための試行的な仕組み（プレ研究制度）を運用する。  【企業支援研究】  目標値：中期計画期間中の企業支援研究の  実施件数 250件 | 課題解決の可能性を本格的な研究開始以前に検証し、研究の有効性を確認する「プレ研究制度」を活用し、企業支援研究の契約に結び付ける。  【企業支援研究】  目標値：平成29年度中の企業支援研究の  実施件数46件  【自己評価の考え方】  Ⅴ：131％以上　Ⅳ：111～130％　Ⅲ：91～110％  Ⅱ：71～90％　 Ⅰ：～70％ |  | ○プレ研究制度の活用件数は36件で、そのうち、25件が受託・共同研究につながった。投入金額約103万円に対して、研究費収入は約1,611万円であった。  【企業支援研究】  実績値：平成29年度中の企業支援研究の  実施件数62件(135％)   |  | | --- | | ＜評価の理由＞  ・年度計画に掲げた３項目全てが計画どおり実施されている。  ・プレ研究制度の効果もあり、数値目標に掲げた「企業支援研究の実施件数」は、目標の135％を達成しており、評価Ⅴとする。 | |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |

|  |  |
| --- | --- |
|  |  |
| 中期目標 | ３　大阪産業の持続的発展のための研究開発の戦略的展開  ものづくり中小企業が付加価値の高い技術・製品を生み出すための技術開発はもとより、今後成長が見込まれる産業分野等の研究開発に取り組み、大阪産業の持続的発展に寄与していく。そのため中小企業等への成果の普及と研究所自らが高度な研究レベルを維持・向上していくため、技術シーズの蓄積と将来の発展が予想される技術分野の支援力の強化に資する基盤研究に取り組むとともに、基盤研究から得られた成果や技術シーズを事業化・製品化が可能なステージへと発展させるための段階的な研究開発（発展研究）を推進する。また、それらの研究成果をベースに、大阪発の新産業の創出を目的とする異分野・技術を融合した研究開発（プロジェクト研究）に取り組むなど、成長分野の研究開発を視野に入れた戦略的な研究開発を推進していく。  (1)　多様な企業の成長を支える基盤研究の推進  企業の多様な技術的課題の解決に必要な技術シーズの蓄積と将来の発展が予想される技術分野の支援力の強化に資する基盤研究を推進する。基盤研究を実施するに当たっては、大学等との連携研究や競争的外部資金の獲得による特別研究として行うなど効果的に取り組む。  (2)　実用化・技術移転を目指す発展研究の推進  基盤研究で得られた成果の企業への技術移転を加速させ、実用化・製品化に結びつけるため、発展研究を推進する。発展研究を実施するに当たっては、市場性等を十分に吟味してテーマ選定を行うなど戦略的に取り組む。  (3)　大阪発の新産業の創出を目指すプロジェクト研究の推進  発展研究で得られた成果等をベースに、企業や大学、他の研究機関との連携等により、異分野・技術を融合したプロジェクト研究を推進する。プロジェクト研究を実施するに当たっては、「大阪の成長戦略」に定める新エネルギーやライフサイエンス等の成長分野や先端技術分野等を対象に、戦略的・集中的に取り組むべき研究テーマを選定する。また、研究開発に当たっては、理事長によるワントップマネジメントの下、新法人が有する人材や設備機器、知的財産等の経営資源を効果的に活用するとともに、大阪・関西に集積する関連企業や大学等とのネットワークを活かし戦略的に取り組んでいく。 |
|  |  |

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 中期計画 | 年度計画 | 小項  目№ | 法人の自己評価 | |  | 知事の評価 |
| 評価の判断理由（実施状況等） | 評価 | 評価 | 評価の判断理由・  評価のコメント等 |
| (1) 多様な企業成長を支える基盤研究の推進 | |  |  | |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |
| 研究所の有する人材や研究開発力、これまで蓄積してきたノウハウ、研究設備などのポテンシャルを最大限に活用して、国際的な視野に立った独創的で先進的な研究開発を、基盤研究として組織的かつ計画的に行う。基盤研究は、技術相談や情報収集を通して中小企業の技術ニーズを踏まえ、企業の技術支援につながる最新かつ高度なレベルの研究課題に対しては、研究員が自発的にテーマを策定し、精査した上で所として選定する。また、基盤研究において大学等との連携研究も実施し、技術シーズの実用化を図り産業界に貢献する。更に、競争的外部資金を積極的に獲得して特別研究を実施するなど、幅広く柔軟に対応する。 | ①　地域産業界に貢献し得る分野の研究開発を実施し、その結果創出された革新的技術シーズを、地  域企業等を支援するための橋渡し研究機関として、  受託研究、企業支援研究、プロジェクト研究につなげる。  ②　大学等との連携研究に取り組むとともに、科学研究費補助金等競争的外部資金の獲得に努め、競争的外部資金が得られた場合は、特別研究として研究を行う。  ③　本年度は、以下の分野の研究開発を実施する。  ・加工成形分野  ・金属材料分野  ・金属表面処理分野  ・電子・機械システム分野  ・製品信頼性分野  ・応用材料化学分野  ・高分子機能材料分野  ・有機材料分野  ・生物・生活材料分野  ・電子材料分野  ・物質・材料分野  ・環境技術分野 | 8 | ○86件の基盤研究を実施した。  ○産技連分析分科会共同研究において、４名の研究員が参加し、全員が全元素において良好な値として認定証を授与された。（→添付資料21参照）  ○大学等との共同研究を98件実施した。  ○科研費研究を39件実施した。  （→添付資料７参照） | Ⅲ | Ⅲ | これらの取組は計画を順調に実施しており、自己評価の「Ⅲ」は妥当であると判断した。 |
|  |  |  |  |  |  |  |
| (2) 実用化・技術移転を目指す発展研究の推進 | |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |
| 基盤研究でその有効性を検証できた研究テーマについては、発展研究へと展開し、実用化を更に促進する。また、スタート時に内部で選定して実施し、競争的外部資金を獲得した場合、特別研究に移行する。発展研究のテーマ選定に当たっては、市場性とニーズから戦略的に判断する。 | ①　基盤研究で培った研究成果を、発展研究へと展開する。発展研究は、企業の技術の高度化に資する研究又は新技術、新製品の開発を誘発する研究及び産業において有用かつ重要と思われる研究であり、実用化・技術移転を目指して研究を推進する。  ②　企業、大学等と産学官連携を円滑にすすめ、連携研究として、研究開発を推進する。  ③　競争的外部資金公募事業に応募し、積極的な獲得に努める。競争的外部資金を獲得した場合、特別研究に移行する。 |  | ○基盤研究の企業への技術移転を目指して、発展研究を11テーマ実施した。  ○企業等と連携し、戦略的基盤技術高度化支援事業（サポイン）10件を実施した。  ○競争的外部資金を活用した特別研究（科研費研究を除く）を36件実施した。 |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |
| (3) 大阪発の新産業の創出を目指すプロジェクト研究の推進 | |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |
| 大阪の成長戦略に述べられている、「ライフサイエンス（医療・介護・生活支援等）」及び「環境・新エネルギー」関連分野に加え、ハイエンドなものづくりの推進と高付加価値製品を生み出すための基盤技術の高度化支援（革新的生産技術分野）、ならびに、ナノテク・高機能材料関連分野の先端技術産業の強化支援などのテーマについて、プロジェクト研究として集中的に取り組む。また、必要に応じて、企業や大学、他の研究機関との連携や、研究部門を横断した柔軟な研究組織編成を行う。外部機関における客観的な評価に基づく、競争的外部資金の獲得は、研究機関としての評価につながることから、基盤研究、発展研究とともに、プロジェクト研究で取り組むテーマについても、積極的に競争的外部資金に応募する。  【競争的外部資金研究】  目標値：中期計画期間中の競争的外部資金研究の  実施件数 415件 | ①　国内のみならずグローバルな産業競争力の強化につながり、また、大阪が優位性を持ち今後の成長が見込まれる以下の４分野を重点研究分野として、新産業の創出を促す技術革新につながるプロジェクト研究課題に取り組み、企業や大学、他の研究機関と連携して、製品化を目指した先進的な共同研究開発を積極的に推進する。  (a)　ライフサイエンス（医療・介護・生活支援等）分野  (b)　環境・新エネルギー分野  (c)　革新的生産技術分野  (d)　ナノテク・高機能材料関連分野  ②　実施体制として、研究部門を横断した柔軟な研究組織編成を行う。  ③　和泉・森之宮両センターの技術シーズを融合して取組むプロジェクト研究のテーマを検討する。    ④　研究費の獲得や産学官連携を円滑にすすめ、効果的・効率的な研究開発を推進する。  ⑤　独創的で先進的な研究開発を推進し、中小企業のニーズや社会的ニーズに幅広く応えていくため研究所の研究成果に基づき、経済産業省やＪＳＴ（科学技術振興機構）、ＮＥＤＯ（新エネルギー・産業技術総合開発機構）等が実施する競争的外部資金公募事業に応募し積極的な獲得に努める。競争的外部資金を獲得した場合は、特別研究に発展させる。  【競争的外部資金研究】  目標値：平成29年度中の競争的外部資金研究の  実施件数83件  【自己評価の考え方】  Ⅴ：131％以上　Ⅳ：111～130％　Ⅲ：91～110％  Ⅱ：71～90％　 Ⅰ：～70％ |  | ○13件のプロジェクト研究を実施した。  ○ＪＳＴ次世代電池プロジェクト（ＡＬＣＡ）では、  両センターが協同して、全固体電池の開発に取組んだ。  ○和泉センターに融合研究チームを設置した。  ○事業の実施にあたっては、産学官連携を円滑に進め、効果的・効率的な研究開発を推進した。  ○大型プロジェクトとしてＮＥＤＯ（ＳＩＰ）事業、  ＮＥＤＯ(戦略的省エネルギー技術革新プログラム)事業、ＪＳＴ(ＣＲＥＳＴ)事業、ＪＳＴ(ＡＬＣＡ)事業などを実施した。  【競争的外部資金研究】  実績値：平成29年度中の競争的外部資金研究の  実施件数85件（102％）   |  | | --- | | ＜評価の理由＞  ・年度計画に掲げた項目のうち、基盤研究に関連して、産技連分析分科会共同研究で、両センターから参加の４名の研究員全員が、良好な値として認定証を授与された事は、計画を上回る成果であった。  ・残りの10項目のうち９項目は、計画どおり実施された。  ・ただし、両センターの技術シーズを活用して行う融合研究については、テーマのしぼり込みまでは至らなかった。  ・上記の内容に加え、数値目標に掲げた「競争的外部資金研究の実施件数」は、目標の102％の達成であったことから、評価Ⅲとする。  ＜業務運営上の課題及び改善方策＞  ・融合研究のテーマ設定を早期に行う。 | |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |

|  |  |
| --- | --- |
|  |  |
| 大 項 目（３） | Ⅰ　住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置４　大阪産業を支える技術人材の育成５　顧客満足度を高める事業化までの一気通貫の企業支援(1)　一気通貫支援の充実強化に向けた産学官連携の推進(2)　ワンストップ化、スピード化による顧客サービスの向上(3)　企業支援のための情報収集・分析と積極的な情報発信 　 (4)　ネットワークの構築による企業支援の強化 |
|  |  |

|  |  |
| --- | --- |
|  |  |
| 中期目標 | ４　大阪産業を支える技術人材の育成  ものづくり中小企業にとって、技術人材の育成は、技術力の維持・向上や円滑な事業承継の観点からも重要であることから、産業界や個々の企業ニーズを踏まえつつ、新法人が有する知見やノウハウ、施設等を一体的に活用して技術人材の育成を支援するとともに、関係機関と連携して次世代の技術人材の育成に取り組む。  (1)　企業が求める技術人材の育成  企業の技術力の維持・向上のため、新法人が有する技術力や研究開発等を通じて蓄積した知見やノウハウ等を活用し、レディメード型の技術者研修や企業等の要望に合わせて実施するオーダーメード型の技術者研修を実施するなど、中小企業が求める技術人材の育成を支援する。  (2)　関係機関との連携による次世代の産業人材等の育成  多面的に企業の技術力の維持・向上を支援するため、大学や工業高等専門学校等と連携し、次世代の産業人材の育成に積極的に取り組む。また、大学や工業高等専門学校等からインターンシップの学生を受け入れるなど、大阪産業を支える人材の育成に貢献する。 |
|  |  |

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 中期計画 | 年度計画 | 小項  目№ | 法人の自己評価 | | 知事の評価 | |
| 評価の判断理由（実施状況等） | 評価 | 評価 | 評価の判断理由・  評価のコメント等 |
| (1) 企業が求める技術人材の育成 | | | | | | |
|  |  |  |  |  |  |  |
| 研究員の保有する技術ノウハウや設備機器の操作技術などの教習により企業技術者のスキルアップに資するレディメード型技術者研修、企業や各種団体からの技術者育成の要望に合わせて個別の内容で実施するオーダーメード型技術者研修、及び、業界団体や組合と連携して資格試験に備える実習型研修を実施する。 | ①　企業ニーズに応じたレディメード型、オーダーメード型研修を実施する。  ②　業界団体等が実施する人材育成プログラムや研修・指導等へ職員を派遣する。  ③　業界団体や組合と連携して資格試験に備える実習型研修制度を構築する。 | 9 | ○企業が求める技術人材の育成を目的として、レディメード型研修を5回、オーダーメード型研修を24回開催し、参加者の合計は、延べ540名であった。（→添付資料８参照）    ○企業や業界団体等が実施する技術者養成事業に積極的に職員を派遣した。  ○日本熱処理技術協会、表面技術協会をはじめ、各種団体の役員会、総会、セミナー開催・出講等の催しに対応した。  ○大阪府職業能力開発協会及び西部金属熱処理工業共同組合と連携し、実習型研修として金属熱処理技能士に対するフォローアップ講習の制度を構築し、実施した。 | Ⅴ | Ⅴ | 企業が求める技術人材の育成のため、レディメード型技術者研修やオーダーメード型技術者研修等を実施し、地域を支える次世代加工技術者育成事業において、入門セミナーから実践技術研修まで実施することにより、企業技術者を実践レベルまで育成するなど、数値目標に掲げた「人材育成延べ人数」が目標値を大幅に上回っており、自己評価の「Ⅴ」は妥当であると判断した。 |
|  |  |  |  |  |  |  |
| (2) 関係機関との連携による次世代の産業人材等の育成 | |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |
| 大学・高専・学術団体・業界団体、府立高等職業技術専門学校等の人材育成機関と連携したセミナー開催や講師派遣による産業人材の育成を行う。また、次世代の大阪産業を支える人材の育成のために、大学、高専等からインターンシップの学生を研究所が直接受け入れるとともに、一般社団法人大阪府技術協会などの団体と連携し、企業で受け入れられるよう仲介を行うことで、大阪産業を支える人材育成に貢献する。研究を実施するにあたっては、必要に応じて企業から研究員を受け入れるＯＲＴ（On the Research Training ）研修による人材育成に取り組み、企業への技術移転を効果的に行う。  【人材育成】  目標値：中期計画期間中の人材育成延べ人数  2,100人 | ①　大学・高専・学術団体・業界団体、府立高等職業技術専門学校等の人材育成機関と連携したセミ  ナー開催や講師派遣による産業人材の育成を行う。  ②　次世代の大阪産業を支える人材の育成のために大学、高専等からインターンシップの学生を研究所が直接受け入れるとともに、一般社団法人大阪府技術協会などの団体と連携し、企業で受け入れられるよう仲介を行う。  ③　研究を実施するにあたっては、必要に応じて企業から研究員を受け入れるＯＲＴ（On the  Research Training ）研修による人材育成に取り組み、企業への技術移転を効果的に行う。  ④　最新３Ｄものづくり機器（５軸制御マシニングセンタ等）の府下中小企業への普及を促進するため、それらに対応できる人材の育成を業界団体と連携して取り組む。  【人材育成】  目標値：平成29年度中の人材育成延べ人数  400人  【自己評価の考え方】  Ⅴ：131％以上　Ⅳ：111～130％　Ⅲ：91～110％  Ⅱ：71～90％　 Ⅰ：～70％ |  | ○大学、業界団体等と連携し、各種セミナーを53件（参加者延べ2,825名）開催し、産業人材の育成を行った。  ○大阪電気通信大学、大阪府立大学、近畿大学、龍谷大学、和歌山大学より学生を受け入れ、研修を実施した。  ○企業より委託を受けた高度受託研究、企業共同研究の実施においては、43人の派遣研究員を受け入れ、ＯＲＴ（On the Research Training）研修により、企業への技術移転を効果的に行った。  ○「地域を支える次世代加工技術者育成事業」にて７回のセミナーの他、「実践技術研修」を１社２回実施した。  【人材育成】  実績値：平成29年度中の人材育成延べ人数　　　　677人（169％）   |  | | --- | | ＜評価の理由＞  ・年度計画に掲げた７項目全てが計画どおり実施された。  ・特に「地域を支える次世代加工技術者育成事  業」については、入門セミナーから基礎研修、  実践技術研修を実施することにより、５軸制御マシニングセンタを導入した、あるいは、導入予定の企業の技術者を実践・活用できるレベルまで育成するという当初の目標まで到達できた。  ・数値目標に掲げた「人材育成延べ人数」は目標の169％を達成したことと併せて、評価はⅤとした。 | |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |

|  |  |
| --- | --- |
|  |  |
| 中期目標 | ５　顧客満足度を高める事業化までの一気通貫の企業支援  研究開発から製品開発、製造までの一気通貫の技術支援に取り組むとともに、企業や大学、研究機関等との豊富なネットワークを活かし、人材や知識、資金を結集した場を形成することなどによって、オープンイノベーションの取組を推進していく。また、市場情報の収集などの技術支援の前段階から販路開拓などの技術支援の後段階に至る事業化までの支援について、様々な支援機関等と連携し取り組む。  (1)　一気通貫支援の充実強化に向けた産学官連携の推進  新法人は、研究開発から製品開発にかけての川上の支援と、製品開発から製造までの川下の支援を融合することにより、開発ステージの川上から川下までを一気通貫で支援していく。新法人が有する豊富なネットワークを活かし、新法人の技術シーズと企業や大学、研究機関それぞれが有する知識や技術を共有し、共同で研究開発等に取り組むオープンイノベーションの取組を積極的に推進していく。また、多様な支援機関等との連携により、“売れる”製品づくりのためのデザインや販路開拓などの支援まで、技術支援の枠を超えて、事業者のフェーズに応じた的確かつタイムリーな支援を提供する。  (2)　ワンストップ化、スピード化による顧客サービスの向上  和泉・森之宮両センターにおける相談や利用申請の一元化を行うとともに、両センターの設備機器の一体的な活用による総合的な製品評価の実施や顧客データベースの有効活用などにより、利用サービスのワンストップ化・スピード化を実現し、顧客サービスを更に向上させる。  (3)　企業支援のための情報収集・分析と積極的な情報発信  企業支援に向けた効果的な研究活動を推進するため、企業ニーズや産業界の技術動向等の情報を迅速かつ的確に収集するとともに、その分析に取り組む。また、研究成果や研究の過程で得られた知見について、学会等での発表や研究論文の発表等に積極的に取り組み、成果を普及させるとともに、産業界に還元するため、セミナーや展示会、インターネット等を活用した積極的な情報発信に取り組み、研究所の利用促進につなげる。 |
|  |  |

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 中期計画 | 年度計画 | 小項  目№ | 法人の自己評価 | | 知事の評価 | |
| 評価の判断理由（実施状況等） | 評価 | 評価 | 評価の判断理由・  評価のコメント等 |
| (1) 一気通貫支援の充実強化に向けた産学官連携の推進 | | | | | | |
|  |  |  |  |  |  |  |
| テクノイノベーションプラザ（仮称）を拠点として、大学・研究機関・支援機関等と連携し、中小及び中堅企業に対しアイデアの段階から設計、試作、開発、製造、及び販売までのフェーズに応じたタイムリーな伴走型支援を行う。そのために、担当の技術イノベーター（仮称）を配置する。 | ①　テクノイノベーションプラザの制度設計を行う。  ②　担当の技術イノベーターの人員を配置する。  ③　ライフサイエンス分野への中小企業の参入を促進するため、医療健康機器開発研究会の活動を通じて、自社に適した分野でのニーズ探索およびその製品に応じた参入障壁を克服するための総合力の向上を支援する。 | 10 | ○担当の技術イノベーターを１名配置し、技術イノベーターを交えテクノイノベーションプラザ構想案の内容精査を進め、プラザ開設予定を平成31年度とすることとした。  ○ものづくり企業が自社シーズを持ち寄ったコンソーシアムを結成し、ＯＪＴ形式で機器開発を実施した。また、従来伴走的に参加していた弁理士がコンソーシアムメンバーとして参加することで、参加企業は、実践的に知財戦略を習得した。 | Ⅳ | Ⅳ | 申請手続等のワンストップ化を推進するとともに、研究成果の論文等の投稿、研究シーズ・成果の見える化等の取組により、数値目標に掲げた「製品化成果事例件数」、「技術情報の発信件数」及び「審査の上掲載された研究成果の発信件数」が目標値を上回っており、自己評価の「Ⅳ」は妥当であると判断した。 |
|  |  |  |  |  |  |
| (2) ワンストップ化、スピード化による顧客サービスの向上 | |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |
| 会議システムの活用等により和泉センターと森之宮センターの情報交流機能を整備した上で、両センターに総合相談窓口を設置し、申請手続き等のワンストップ化を実現する。また、顧客データベースの活用により技術相談対応の的確性、効率性を向上させ、顧客の要望に迅速に対応する。 | ①　申請手続き等のワンストップ化を実現するために、和泉センターと森之宮センター間の情報交流機能を整備する。  ②　顧客データベースの整備を開始する。 |  | ○両センター間で依頼試験、装置の担当者情報を共有し、顧客サービスの向上に努めた。  ○ワンストップ化の推進のための情報交流機能整備の検討を継続した。 |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |
| (3) 企業支援のための情報収集・分析と積極的な情報発信 | |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |
| 企業ニーズや技術開発動向等の情報を収集、分析するとともに、研究所の技術シーズや企業活動に役立つ情報の積極的な発信に取組み、研究所の技術支援サービスの利用促進につなげる。  ①　情報収集・分析  企業支援のための情報は、主として以下の方法で収集し、分析を行う。  (a)　技術相談や依頼試験分析、機器・装置使用、受託研究等の企業情報のデータベースの拡充と活用を行う。  (b)　業界団体等が主催する研究会や講習会等への参加によって産業界の技術開発動向等に関する情報を収集する。  (c)　学会等が主催する研究発表会等への参加を通じて、最新の研究動向等に関する情報を収集する。 | ①　情報収集・分析  企業ニーズや産業界の技術開発動向等の情報を主として以下の方法で迅速かつ的確に収集し、分析を行う。  (a)　技術相談や依頼試験分析、機器・装置使用、受託研究等を利用した企業情報の新たなデータを追加するとともに、蓄積したデータベースの活用を図る。  (b)　業界団体等が主催する研究会や講習会等への参加により、産業界の技術開発動向等に関する情報収集を行う。  (c)　学会等が主催する研究発表会等への参加を通じて、最新の研究動向等に関する情報収集を行う。 |  | ○産業界の技術開発動向等に関する情報収集を行うため、業界団体や学協会等が主催する研究会、学会、及び講習会に参加し、産業界のニーズや技術開発動向に関する最新情報の収集を行った。 |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |
| ②　積極的な情報発信  研究所の技術シーズの橋渡しや各種技術支援業務の利用を通じて、企業の研究活動や課題解決を促進するために、以下に挙げる多様な情報発信を行う。  (a)　課題解決に至った成果を事例集として発行し研究シーズや成果の見える化を行う。  (b)　最新の技術動向や研究成果などの技術情報をコンパクトにまとめた各種刊行物を発行する。  (c)　基盤研究による成果（技術ノウハウ等）を企業に移転し、製品化や実用化につなげるためのセミナーや講演会等を開催する。  (d)　企業訪問及び展示会等での企業ブース訪問等によって個々の企業ニーズに適合した情報を提供する。  (e)　ホームページからの効果的で迅速な情報発信やメールマガジン等の電子媒体を用いた広報を行う。  (f)　研究成果や研究の過程で得られた知見について、学会等での講演発表や審査付論文等の投稿、技術講演、学会誌等への総解説の執筆などを積極的に行い、成果普及を行う。  【技術支援成果の見える化】  目標値：中期計画期間中の製品化成果事例件数  145件  【技術情報の発信】  目標値：中期計画期間中の技術情報の発信件数  　　　　　4,935件  【審査の上掲載された研究成果】  目標値：中期計画期間中に審査の上掲載された  研究成果の発信件数 420件 | ②　積極的な情報発信  研究所の技術シーズの橋渡しや各種技術支援業務の利用を通じて、企業の研究活動や課題解決を促進するために、以下に挙げる多様な情報発信を行う。  (a)　研究シーズや成果の見える化を行うために課題解決に至った成果を事例集として発行する。  (b)　最新の技術動向や研究成果などの技術情報を簡潔にまとめた各種刊行物を発行する。  (c)　基盤研究による成果（技術ノウハウ等）を企業に移転し、製品化や実用化につなげるためのセミナーや講演会等を開催する。  (d)　企業訪問及び展示会等での企業ブース訪問等により、個々の企業ニーズに適合した情報提供を実施する。  (e)　ホームページの各種コンテンツを随時更新し迅速な情報提供を図る。また、メールマガジン等の電子媒体を用いた広報の充実を図る。  (f)　研究成果や研究の過程で得られた知見について、国内外の学会等での講演発表や審査付論文等の投稿、技術講演、学会誌等への総解説の執筆などを積極的に行い、成果普及に努める。  【技術支援成果の見える化】  目標値：平成29年度中の製品化成果事例件数  29件  【技術情報の発信】  目標値：平成29年度中の技術情報の発信件数  　　　　　987件  【審査の上掲載された研究成果】  目標値：平成29年度中に審査の上掲載された  研究成果の発信件数84件  【自己評価の考え方】  Ⅴ：131％以上　Ⅳ：111～130％　Ⅲ：91～110％  Ⅱ：71～90％ 　Ⅰ：～70％ |  | ○得られた研究成果等を国内外の学会、雑誌等に論文等として投稿し、審査を経て105件が掲載された。（→添付資料10参照）  ○成果事例集やテクノレポートを計画どおり発刊した。（→添付資料９参照）  ○「ＯＲＩＳＴテクニカルシート」を22件発行した。    ○新法人ホームページについて、構成を両センター間で調整したうえで、外部委託を行い完成させ、運用を開始した。  （→添付資料11参照）  ○12月にＯＲＩＳＴ技術シーズ・成果発表会を大阪産業創造館で開催した。（→添付資料12参照）  ○新機能性材料展（東京ビッグサイト）では、３日  間で1,822人のブース来場者と情報交換を行った。  【技術支援成果の見える化】  実績値：平成29年度中の製品化成果事例件数  　　35件(121％)  【技術情報の発信】  実績値：平成29年度中の技術情報の発信件数　1,162件（118％）  【審査の上掲載された研究成果】  実績値：平成29年度中に審査の上掲載された  研究成果の発信件数　105件（125％）   |  | | --- | | ＜評価の理由＞  ・年度計画に掲げた７項目のうち、テクノイノベーションプラザの制度設計以外の項目については計画どおりに実施された。  ・テクノイノベーションプラザの制度設計については、検討は進めたものの制度確定までには至らなかった。  ・数値目標を掲げた「製品化成果事例件数」、「技術情報の発信件数」、「審査の上掲載された研究成果の発信件数」は、それぞれ目標の121％、118％、125％であったので、評価Ⅳとする。  ＜業務運営上の課題及び改善方策＞  ・テクノイノベーションプラザは、平成31年度開設に向けて取組む。  ・ワンストップ化推進のため、顧客データベースの整備を進める。 | |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |

|  |  |
| --- | --- |
|  |  |
| 中期目標 | ５　顧客満足度を高める事業化までの一気通貫の企業支援  研究開発から製品開発、製造までの一気通貫の技術支援に取り組むとともに、企業や大学、研究機関等との豊富なネットワークを活かし、人材や知識、資金を結集した場を形成することなどによって、オープンイノベーションの取組を推進していく。また、市場情報の収集などの技術支援の前段階から販路開拓などの技術支援の後段階に至る事業化までの支援について、様々な支援機関等と連携し取り組む。  (4)　ネットワークの構築による企業支援の強化  技術面はもとより、販路開拓や経営面も含めた企業の様々な課題に的確に対応した、きめ細やかな支援を行うため、大学や他の研究機関、産業支援機関、金融機関、行政等との多様で幅広いネットワークを構築し、それらの機関との積極的な連携のもと、中小企業に対する支援機能を強化する。 |
|  |  |

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 中期計画 | 年度計画 | 小項  目№ | 法人の自己評価 | | 知事の評価 | |
| 評価の判断理由（実施状況等） | 評価 | 評価 | 評価の判断理由・  評価のコメント等 |
|  |  |  |  |  |  |  |
| (4) ネットワークの構築による企業支援の強化 | | | | | | |
|  |  |  |  |  |  |  |
| ①　企業経営層との情報交流  企業の課題解決や製品開発につながるニーズにあったサービスを積極的に提案するために、中小企業の経営層を訪問して行う情報交流を実施し問題意識の把握に努め、研究所の運営に反映する。 | ①　企業経営層との情報交流  企業の課題解決や製品開発につながるニーズにあったサービスを積極的に提案するために、中小企業の経営層を訪問して行う情報交流を実施し問題意識の把握に努め、研究所の運営に反映する。 | 11 | ○２社に対し、ヒアリングを実施し、その概要を所内情報システム掲示板に掲載した。 | Ⅳ | Ⅳ | 大阪府警察本部とのサイバーセキュリティ対策に関する連携や池田泉州銀行と連携して取り組む先進技術スタートアップ事業を実施するなどしており、自己評価の「Ⅳ」は妥当であると判断した。 |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |
| ②　業界団体との連携  業界団体とは連携を目指し、講習会、講演会、見学会等の活動支援を行いながら、直接的にニーズの把握に努め、産学官連携や異分野・異業種の技術交流を行う。加えて、特定の団体と強固な連携関係を築くために団体登録制度を運用する。 | ②　業界団体との連携  業界団体とは連携を目指し、講習会、講演会、見学会等の活動支援を行いながら、直接的にニーズの把握に努め、産学官連携や異分野・異業種の技術交流を行う。加えて、特定の団体と強固な連携関係を築くために団体登録制度を運用する。 |  | ○多数の業界団体から委員、幹事等への委嘱を受け、  技術協力を実施した。  ○一般社団法人日本防錆技術協会、西日本プラスチック製品工業協会等より要望を受けて、オーダーメード研修を実施した。  ○大阪府鍍金工業組合等が実施する技術者養成事業の企画とプログラム策定に参画した。 |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |
| ③　行政機関、金融機関等との連携による多様な支援  行政機関、金融機関等と連携又は協定を結び、ワンストップ機能を向上させることで、企業の様々な相談への対応や課題の解決に向け、幅広い支援を行う。具体的な取り組みを(a)～(d)に示す。  (a)　大阪府市関連機関との連携  大阪産業振興機構、ＭＯＢＩＯ（ものづくりビジネスセンター大阪）、産業デザインセンター、産業経済リサーチセンター、大阪産業創造館等、府市関連支援機関との連携を強化し、研究開発、品質管理から販路開拓まで、広範な支援を行う。  (b)　産業技術連携推進会議等との連携  産業技術連携推進会議等の行政機関と連携し  様々な企業ニーズに応じた技術支援を実施する。  また、講演会等の開催により研究成果の普及や利用拡大を推進する。  (c)　金融機関との連携  金融機関が開催する企業向けイベントへの参加に加え、研究所の説明会・見学会を金融機関向けに開催し、金融機関の顧客企業が抱える技術課題の解決に向け、必要な支援体制を構築する。また、研究所利用企業が事業化・製品化するにあたり、必要となる資金支援が受けられるよう金融機関と連携する。  (d)　商工会議所等との連携  商工会議所や商工会等との連携を強化し、技術支援を実施する。 | ③　行政機関、金融機関等との連携による多様な支援  行政機関、金融機関等と連携または協定を結び、ワンストップ機能を向上させることで、企業の様々な相談への対応や課題の解決に向け、以下に挙げる幅広い支援を行う。  (a)　大阪府市関連機関との連携  大阪産業振興機構、ＭＯＢＩＯ（ものづくりビジネスセンター大阪）、産業デザインセンター、産業経済リサーチセンター、大阪産業創造館等、府市関連支援機関との連携を強化し、研究開発、品質管理から販路開拓まで、広範な支援を行う。  (b)　産業技術連携推進会議等との連携  産業技術連携推進会議等の行政機関と連携し  様々な企業ニーズに応じた技術支援を実施する。  また、講演会等の開催により研究成果の普及や利用拡大を推進する。  (c)　金融機関との連携  金融機関が開催する企業向けイベントへの参加に加え、研究所の説明会・見学会を金融機関向けに開催し、金融機関の顧客企業が抱える技術課題の解決に向け、必要な支援体制を構築する。また、研究所利用企業が事業化・製品化にあたり、必要となる資金支援が受けられるよう金融機関と連携する。  (d)　商工会議所等との連携  商工会議所や商工会等との連携を強化し、技術支援を実施する。 |  | （→添付資料13参照）  ○大阪府警察本部との情報交換連絡会を６回行い、サイバーセキュリティ対策に関する情報共有を行った。  ○大阪府産業デザインセンターと連携して４件のＯ  ＲＩＳＴ技術交流セミナー（ＢＭＢ）を開催した。  ○大阪産業創造館と連携し、大阪技術研主催セミナー３件を共催した。また、大阪産業創造館主催展示会２件に後援・協力し、ブース出展した。  ○ソフト産業プラザイメディオのＡＩＤＯＲ（アイドル）プログラムの「パートナー機関」として連携し、技術的なアドバイス、企業支援を行った。  ○産技連については３月の総会に出席した。  ○近畿地域産技連については予定どおり連携活動を行い、産技連近畿地域部会と併せて３月の総会に出席した。  ○公立鉱工業試験研究機関長協議会については、７月の総会及び３月の幹事会に出席した。  ○池田泉州銀行と新法人で包括連携協定を締結（H29.４.１）した。  ○池田泉州銀行と連携し，「先進技術スタートアッププログラム」を実施し、４件の課題を採択し  た。（→添付資料14参照）  ○大阪信用金庫を介して企業向け見学会を6回実施した。  ○池田泉州銀行、大阪信用金庫とそれぞれ共催で人材育成のセミナーを開催した。  ○りそな銀行・近畿大阪銀行と連携し、海外展開支援連続セミナーを開催した。  ○プロジェクト研究シンポジウムを大阪商工会議所と共催で実施した。また、大阪商工会議所が主催する医療機器ビジネス展開を促進するプラットフォーム事業「次世代医療システム産業化フォーラム2018」の運営に協力した。  ○大阪技術研主催セミナー２件を大阪商工会議所と共催した。  ○大阪商工会議所の「スマートものづくり応援隊」事業と連携し、中小企業にＩｏＴ関連技術を導入する際の公設試の利活用にかかる情報の周知を行った。 |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |
| ④　産学官連携の推進  企業・業界団体、大学・学会等とのネットワークづくりを更に進めることで、産学官連携の中心的な役割を果たし、中小企業の高付加価値な新技術・製品開発につなげる。具体的な取り組みを(a)～(d)に示す。  (a)　コンソーシアムによるイノベーション創出  コーディネーターを中心とした研究共同体（コンソーシアム）形成事業による研究開発プロジェクト創生の推進、及び事業成果を基に企業が生み出した製品の市場開拓・販路開拓に向けた支援を実施する。  (b)　大学との連携  公立大学法人大阪府立大学、公立大学法人大阪市立大学をはじめとする大学と共同研究、研究開発成果の技術移転、人材育成、セミナーの開催等の共同事業を実施し、企業支援や地域の活性化に寄与する。  (c)　国立研究開発法人産業技術総合研究所との連携  連携体制を強化し、相互の研究開発を効果的に推進すると共に、企業への技術開発支援を通じて、産業技術力を強化することにより、産業の発展及びイノベーションの創出に貢献する。  (d)　産学官連携による自主企画研究会の開催  産学官連携による自主企画研究会を開催し、関係する各種企業団体を対象にした講演会等の交流事業を実施する。 | ④　産学官連携の促進  研究所の研究成果を基盤として、大学や他の研究・支援機関、金融機関及び企業等が持つ研究成果、技術シーズやノウハウ、ネットワーク等を活用した連携を促進し、中小企業の新技術・新製品の開発促進や製品化、市場開拓及び販路開拓等につながる以下の総合的な企業支援に取組む。  (a)　コンソーシアムによるイノベーション創出  研究所のコーディネーターを中心とした研究共同体形成事業（コンソーシアム）により研究開発プロジェクト創生を推進するとともに、事業成果を基に企業が生み出した製品の市場開拓・販路開拓に向けた支援を実施する。  (b)　大学との連携  公立大学法人大阪府立大学、公立大学法人大阪市立大学及び国立大学法人大阪大学、国立大学法人奈良先端科学技術大学院大学、国立大学法人京都工芸繊維大学、国立大学法人長岡技術科学大学、国立大学法人和歌山大学、国立大学法人東京工業大学大学院、大阪電気通信大学、同志社大学等の各大学と連携し、研究開発・企業支援・人材育成等を実施する。  (c)　国立研究開発法人産業技術総合研究所との連携  国立研究開発法人産業技術総合研究所との連携を強化し、相互の研究開発を効果的に推進すると共に、企業への技術開発支援を通じて、産業技術力を強化することにより、産業の発展及びイノベーションの創出に貢献する。  (d)　産学官連携による自主企画研究会の開催  産学官連携による自主企画研究会（バイオ産業研究会、次世代光デバイス研究会、食品ユニバーサルデザイン研究会）において、講演会等の交流事業を開催する。 |  | ○おおさかグリーンナノコンソーシアムが主催するグリーンナノフォーラムを９月と３月の２回開催した。（→添付資料15参照）  ○「医療健康機器開発研究会」では、ものづくり企業が自社シーズを持ち寄ったコンソーシアムを結成しＯＪＴ形式で機器開発を行った。  ○６月５日に大阪工業大学と包括連携協定を締結し  た。（→添付資料16参照）  ○大阪府立大学との包括連携推進協議会や同協議会産学官連携部会を開催し、計画的に連携事業を実施した。（→添付資料17参照）  ○大阪市立大学とは、包括連携協定に基づき、人材育成、共同研究、企業支援に関する３つのワーキンググループを設置し、連携事業の取組みを進めた。  ○産総研の５月と12月の地域ＩＣ会議に出席し、活動内容について協議した。  ○３つの自主企画研究会を運営し、研究会・講演会を２回、研究会・施設見学会を１回、見学会を１回開催した。（→添付資料18参照） |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |
| ⑤　広域連携の着実な推進  関西広域連合参加府県市の試験研究機関と、設備機器情報の共有・提供等の面で連携し互いに補完することで、経営資源を相互に効率的・効果的に活かすとともに、利用企業の選択肢を増やし、広域からの企業のニーズに応える。 | ⑤　広域連携の着実な推進  関西広域連合参加府県市の試験研究機関と、関西ラボネット等を通じて、設備機器情報の共有・提供等の面で連携し互いに補完することで、経営資源を相互に効率的・効果的に活かすとともに、利用企業の選択肢を増やし、広域からの企業のニーズに応える。 |  | ○関西広域連合と連携したフォーラム、展示会を２回開催した。 |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |
| ⑥　地域との連携と社会貢献  近隣の産業団地の企業や南大阪高等職業技術専門校と連携し、企業向けセミナー等を開催し、地域の企業に貢献するとともに、地域住民の科学技術に対する興味を引き出す活動を行う。 | ⑥　地域との連携と社会貢献  近隣の産業団地の企業や南大阪高等職業技術専門校と連携し、企業向けセミナー等を開催し、地域の企業に貢献するとともに、地域住民の科学技術に対する興味を引き出す活動を行う。 |  | ○７月と２月に和泉市産学官連携交流会を開催した。  ○府域全域から参加者を募集する科学体験教室事業、  和泉市文化芸術科学ふれあい体験事業や大阪市立森之宮小学校の社会見学の一環として、体験学習と施設見学を実施した。   |  | | --- | | ＜評価の理由＞  ・年度計画に掲げた６項目全てが、計画どおり実施された。  ・ネットワークの構築に関しては、連携先の多様さだけでなく、大阪府警察本部とのサイバーセキュリティに関する連携や池田泉州銀行とのスタートアップ事業など特出すべき事業も見られたので、評価Ⅳとする。 | |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |

|  |  |
| --- | --- |
|  |  |
| 大 項 目（４） | Ⅱ　業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置１　自主的・自律的な組織運営２　業務運営の継続的向上のための取組３　優れた職員の確保と能力向上に向けた取組４　情報システム化の推進 |
|  |  |

|  |  |
| --- | --- |
|  |  |
| 中期目標 | １　自主的・自律的な組織運営  企業メリットを最大化するため、柔軟で機動性の高い組織体制を整備するとともに、効果的・効率的な利用者サービスが継続的に提供できるよう、自主的・自律的な組織運営を行う。  (1)　企業の利用メリットを最大化するための機動性の高い組織体制  地方独立行政法人の持つ機動性や柔軟性を十分に発揮し、社会経済情勢や中小企業のニーズの変化等に対して柔軟かつ迅速に対応していくため、利用サービスのワンストップ化等のための顧客サービス部門の機能整備、プロジェクト研究のための組織横断的なプロジェクトチームや、外部の支援機関等との連携を推進するための組織の設置など、企業の利用メリットを最大化するための組織体制を構築する。  (2)　適正な組織運営  技術支援事業と研究開発事業、その他の事業のバランスを取り、質の高いサービスを継続的に提供できるよう、ＰＤＣＡサイクルを実践するなど、自律的な組織マネジメントを行う。 |
|  |  |

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 中期計画 | 年度計画 | 小項  目№ | 法人の自己評価 | | 知事の評価 | |
| 評価の判断理由（実施状況等） | 評価 | 評価 | 評価の判断理由・  評価のコメント等 |
| (1) 企業の利用メリットを最大化するための機動性の高い組織体制 | | | | | | |
|  |  |  |  |  |  |  |
| 中小企業の置かれた社会情勢や経済状況に応じ、変化する技術ニーズに即応でき、企業が研究所を利用する際のメリットを最大化するために、適宜人員の再配置等を行えるよう、柔軟性・機動性の高い組織体制を確立する。また、人材の適材適所への配置により、研究開発事業と技術支援事業とのバランスの取れた事業体制を維持し、中小企業への技術支援を高い水準で提供できる適切な組織運営を行う。さらに、和泉センター・森之宮センターにおけるワンストップ支援を実現するために両センターの顧客サービス部門（受付）にて研究所全体の業務受付が可能な体制を構築するとともに、顧客サービス体制のあり方の検討によるサービス改善を行う。 | ①　中小企業の置かれた社会情勢や経済状況に応じ変化する技術ニーズに即応でき、企業が研究所を利用する際のメリットを最大化するために必要な柔軟性・機動性の高い組織体制のあり方を検討する。  ②　研究開発事業と技術支援事業とのバランスの取れた事業体制を維持し、中小企業への技術支援を  高い水準で提供できるよう適切な組織運営を行う。  ③　和泉センター・森之宮センターにおけるワンストップ支援を実現するために両センターの顧客サービス部門（受付）にて研究所全体の業務受付が可能な体制を構築するとともに、顧客サービス体制のあり方の検討によるサービス改善を行う。 | 12 | ○新法人の組織の課題について検討した。  ○技術サポートセンター・業務推進部と顧客サービス部の円滑な連携により、利用者の相談目的に応じた対応や課題を解決するための適切な支援メニューの提案を推進した。  ○和泉センターでは、顧客登録・事業所登録を統合した新しい利用者登録制度を12月より開始し、利用者の利便性向上に資した。 | Ⅱ | Ⅱ | 和泉センターと森之宮センターのワンストップ支援を実現するため、両センターの受付において研究所全体の業務受付が可能となる体制の構築に至っていないことから、自己評価の「Ⅱ」は妥当であると判断した。 |
|  |  |  |  |  |  |  |
| (2) 適正な組織運営 | |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |
| 経営企画部門が自主的、自律的に組織マネジメントを実施し、各部署、チームでＰＤＣＡサイクルを実践するとともに、管理監督者をはじめ全職員が研究所の目標や抱える課題を共有し、その達成や改善に向けて、一人ひとりがＰＤＣＡサイクルを実践する。 | 経営企画部門が自主的、自律的に組織マネジメントを実施し、各部署、チームでＰＤＣＡサイクルを実践するとともに、管理監督者をはじめ全職員が研究所の目標や抱える課題を共有し、その達成や改善に向けて、一人ひとりがＰＤＣＡサイクルを実践する。 |  | ○和泉センターは、運営会議において上半期業務報告会を実施した。  ○森之宮センターは、業務表の作成により、業務状況の把握に努めた。   |  | | --- | | ＜評価の理由＞  ・年度計画に掲げた４項目のうち、２項目については計画どおり実施された。  ・柔軟性・機動性の高い組織体制のあり方の検討については、具体的な検討結果が示されるまでには、至っていない。  ・業務受付については、新しい利用者登録制度をスタートしたものの、研究所全体の業務受付けが可能な体制の構築までには至っていない。  ・これらのことから評価Ⅱとする。  ＜業務運営上の課題及び改善方策＞  ・柔軟性・機動性の高い組織体制のあり方について具体的な検討を進める。  ・研究所全体の業務受付が可能な体制を構築する。 | |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |

|  |  |
| --- | --- |
|  |  |
| 中期目標 | ２　業務運営の継続的向上のための取組  ものづくり中小企業に対し、技術面における効率的、効果的な支援を継続的・安定的に実施できるよう、研究開発の成果の適切な評価や機器・技術支援施設の効率的な整備など、業務内容等の改善に不断に取り組む。  (1)　業務の効率化  限られた経営資源を最大限に活かすため、業務内容や事務手続の点検を行うとともに、必要性等を慎重に検討した上で、外部委託や外部人材を活用するなど、絶えず業務改善に取り組み、効率的・効果的に業務を遂行する。  (2)　研究開発成果の評価と共有  効率的・効果的な研究開発を行うため、研究開発成果の評価を行い、その後の研究を実施する上での指針にフィードバックする。また、評価結果は技術支援業務にも活かすため、役職員が共有する。  (3)　機器・技術支援施設の効率的な整備  企業ニーズ等に的確に対応するため、投資効果を優先しつつ、公設試として不可欠な機器・技術支援施設を効率的に整備する。 |
|  |  |

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 中期計画 | 年度計画 | 小項  目№ | 法人の自己評価 | | 知事の評価 | |
| 評価の判断理由（実施状況等） | 評価 | 評価 | 評価の判断理由・  評価のコメント等 |
| (1) 業務の効率化 | | | | | | |
|  |  |  |  |  |  |  |
| 財務会計・人事給与・文書管理等の各種事務処理については、ＩＴ化推進により更なる業務効率の改善を行う。また、物品購入等の事務処理の簡素化、効率化を更に推進し研究員の負担軽減につなげる。地理的に離れた両センターの総務事務を円滑に行うため、ＴＶ会議システム等を活用する。また、総務事務や施設・設備の保守点検・修理等の業務の一部について、可能なものは外部委託を活用するなど、効率的・効果的な手法により実施する。社会から求められる優れた研究成果を創出し、高度な技術支援を可能とするために、研究職職員が、一定時間、集中的に研究業務に従事しうる体制を確保する。担当研究員の業務バランス改善、技術の伝承、人材育成、収入の確保等の観点から技術サポートセンターを運営し、定型的な依頼試験や設備開放を担当する。 | ①　財務会計・人事給与・文書管理等の各種事務処理については、ＩＴ化推進により更なる業務効率の改善を行う。  ②　物品購入等の事務処理の簡素化、効率化を更に推進し、研究員の負担軽減につなげる。  ③　地理的に離れた両センターの総務事務を円滑に行うため、ＴＶ会議システム等を活用する。  ④　総務事務や施設・設備の保守点検・修理等の業務の一部について、可能なものは外部委託を活用するなど効率的・効果的な手法により実施する。  ⑤　社会から求められる優れた研究成果を創出し、高度な技術支援を可能とするために、研究職職員が、一定時間、集中的に研究業務に従事しうる体制を確保する。  ⑥　担当研究員の業務バランス改善、技術の伝承、人材育成、収入の確保等の観点から技術サポートセンターを運営し、定型的な依頼試験や設備開放を担当する。 | 13 | ○森之宮センターにおいて平成30年度から総務・財務システムを運用開始するための準備を行った。  ○和泉センターにおいては、物品購入等の事務処理の簡素化のため、法人カードを導入することとし、法人カードの取扱に関する要領を定め、業務フロー等を作成し、平成30年４月から運用を開始する。  ○旅費業務の効率化のため、システム改修及び出張申請様式の見直しを行い、平成30年度から実施する。  ○所得税支払手続きについて、国税電子申告・納税システム(e-Tax)を導入し、支払手続きの業務日数を大幅に削減するとともに、事務経費を不要とした。  ○設立記念式典等のイベントや職員研修において両センター間をＴＶ会議システムを活用して中継し、多人数の職員が出張する時間及び経費を節減することで業務の効率化を図った。  ○和泉センターでは、ＣＭ業務をはじめ施設の警備、清掃業務など外部委託の活用による業務の効率化を図った。  ○森之宮センターでは、建築設備の運転管理及び日常維持管理、清掃などにおいて外部委託の活用による業務の効率化を図った。  ○技術サポートセンターが、製品信頼性研究部からの恒温槽等の引継ぎを進め、専門部研究員が一定期間集中的に研究業務に従事しうる体制構築に貢献した。  ○経験を積んできた職員による若手職員への技術伝承により技術支援の継続性と高精度化を図った。具体的には、トライボロジー、Ｘ線回折、金属全般、分光光度計を用いた研究へのサポー  ト、繊維分野でのトラブル対策などに対応した。 | Ⅲ | Ⅲ | これらの取組は計画を順調に実施しており、自己評価の「Ⅲ」は妥当であると判断した。 |
|  |  |  |  |  |  |  |
| (2) 研究開発成果の評価と共有 | |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |
| 研究の進捗状況については、客観的で効果的な評価方法により把握し、研究所内での共有化を行う。また、特許等の取得、学会発表、論文投稿及び展示会等への出展などの反応を検証することにより、研究開発の成果が企業に及ぼす効果を検証する。その結果を次の研究計画に反映させ、研究開発に関してもＰＤＣＡサイクルを実践することにより、より効果的に研究による企業支援を実施する。 | ①　研究開発の成果が企業に及ぼす効果を検証するために、研究の進展について特許等の取得、学会発表、論文投稿及び展示会等への出展などについて、随時モニタリングする体制を順次整える。  ②　結果については役職員が情報の共有化を図る。次の研究計画に反映させるため、ＰＤＣＡサイクル実践体制の確立を進め、効果的な企業支援を目指す。 |  | ○和泉センターでは、11月に研究進捗報告会、３月に研究終了報告会を実施した。  ○森之宮センターは、ＯＲＩＳＴシンポジウムやグリーンナノフォーラム等で来場者アンケートを実施して、研究開発の成果が企業に及ぼす効果や企業ニーズを調査した。  ○新法人体制に合わせて研究管理システムを適宜改良し、役職員間で情報共有できるシステム運用を図った。 |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |
| (3) 機器・技術支援施設の効率的な整備 | |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |
| 設備機器・技術支援施設の整備に関しては、顧客情報等に基づき、企業ニーズの把握に努め、費用対効果の高いものを優先的に整備する。一方、高い利用率は見込めないが、公設試として整備が不可欠な設備機器・技術支援施設や、研究開発に必要な設備機器・技術支援施設も整備する。更に、公益財団法人ＪＫＡ等の補助事業を活用し、地域産業振興に不可欠な設備機器を整備する。設備機器・技術支援施設の整備に当たっては、利用が見込める企業、利用頻度、料金設定、安全な作業環境の確保等の項目を含め、利用計画を策定する。また、保守・校正点検等により精度を保持する。整備後は利用の進捗度をチェックするとともに、顧客への新たな提案や講習会の開催等に取り組み、次の整備につなげる。 | ①　設備機器・技術支援施設の整備に関しては、企業ニーズの高さ、公設試として整備必要性、研究  開発における必要性等の観点から選定し整備す  る。  ②　公益財団法人ＪＫＡ等の補助事業を活用し、地域産業振興に不可欠な設備機器を整備する。  ③　設備機器・技術支援施設の整備に当たっては、利用が見込める企業、利用頻度、料金設定、安全な作業環境の確保等の項目を含め、利用計画を策定する。また、保守・校正点検等により精度を保持する。  ④　整備後は利用の進捗度をチェックするとともに顧客への新たな提案や講習会の開催等に取り組み次の整備につなげる。 |  | ○機器整備部会及び入札審査会において、仕様書等の確認・審査を行い適正な入札を執行し、予算を有効に活用して機器の導入を図った。  ○森之宮センターでは、大阪市重点事業「革新的電池材料開発支援事業」に係る交付金による機器整備をおこなった。（→添付資料19参照）  ○和泉センターでは、公益財団法人ＪＫＡ（以下「ＪＫＡ」という。）の補助事業で分光エリプソメーターを導入し、技術者育成のための講習会等を開催するとともに、大阪大学との共同研究を行った。  ○和泉センターでは、平成27年度、28年度に導入した機器を活用した技術者育成のための講習会も開催した。  ○森之宮センターでは、ＪＫＡの補助事業で「微細組織解析システム」を導入した。また、経済産業省補助事業「地域未来投資の活性化のための基盤強化事業」により「設計支援・解析用シミュレーションシステム」を導入した。  ○和泉センターでは、「機器整備における機器分類と考え方」を制定し、機器整備のＰＤＣＡのあり方をとりまとめ、これに基づき、マーケティングシートと研究部における中長期機器整備計画の両面から総合的に評価する機器選定基準を定めた。  ○和泉センターでは、年間保守・校正計画に基づき、また、予算執行状況を適正に管理して保守・校正点検を行った。  ○森之宮センターでは、分析試験結果の精度及び信頼性を確保する目的で、電子天びん、材料試験機（ロードセル）などの機器・装置のトレーサビリティ定期点検を行った。  ○機器利用技術講習会（依頼試験技術講習会含む）及びラボツアーを上半期33回、下半期71回、通年で104 回開催した。（再掲）   |  | | --- | | ＜評価の理由＞  ・年度計画で掲げた12項目全てが、計画どおり実施されたので、評価Ⅲとする。  ・特に、物品購入、旅費業務効率化、所得税支払い手続きの効率化などでは、一層の効率化が図られた。  ＜業務運営上の課題及び改善方策＞  ・森之宮センターで平成30年度から運用開始された総務・財務システムにより、更に効率化を図る。 | |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |

|  |  |
| --- | --- |
|  |  |
| 中期目標 | ３　優れた職員の確保と能力向上に向けた取組  研究所の最大のリソースは職員であることを基本に、優れた職員を確保し、継続的にレベルアップできる環境を整備していく。  (1)　計画的・戦略的な職員の確保・育成  企業への質の高い技術支援を継続していくため、中長期的な視点に立ち、優秀な職員を計画的に確保・育成する。多様な視点を取り入れた研究や支援業務を行う上で、男女を問わず優秀な人材を積極的に活用するとともに、研究者・技術者が広く活躍できるよう環境整備を行う。また、高い技術力と中小企業支援に関して広い視野を持った職員を育成するため、組織的な取組や自己研さんの取組を推進する。  (2)　職員の意欲の喚起  職員の能力と勤務意欲を向上させ、組織の活性化につなげるため、人事評価を適切に運用するとともに、職員自らの能動的な意識改革が進むよう環境を整備する。 |
|  |  |

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 中期計画 | 年度計画 | 小項  目№ | 法人の自己評価 | | 知事の評価 | |
| 評価の判断理由（実施状況等） | 評価 | 評価 | 評価の判断理由・  評価のコメント等 |
| (1) 計画的・戦略的な職員の確保・育成 | | | | | | |
|  |  |  |  |  |  |  |
| 多様な視点を取り入れた研究や支援業務・法人運営を行う上で、男女を問わず優秀な人材を積極的に活用することが不可欠であり、職員の年齢・経験等の構成を踏まえ、長期的な育成の視野に立ち、若手職員や即戦力となる社会人など柔軟な採用形態により優秀な職員を確保・育成する。また、業務の効率的な遂行のため、多様な人材登用制度を検討する。組織的なＯＪＴの推進により研究員の企業支援業務能力を培う。また、計画的な職員研修の実施や業務上有益な各種資格の取得等を推進する。研究者・技術者が広く活躍できるよう地域の研究者・技術者との交流の場を作り、ネットワークを構築するとともに、社会人博士課程や国内外留学制度による研究員の更なるレベルアップの推進や海外の先端的研究機関や大学、企業への研修派遣等の制度を策定する。 | ①　職員の年齢・経験等の構成を踏まえ、長期的な育成の視野に立ち、若手職員や即戦力となる社会人など、柔軟な採用形態により優秀な職員を確保・育成する。  ②　業務の効率的な遂行のため、任期付職員等のプロパー職員化やＯＢ職員の有効な人員配置について検討する。  ③　組織的なＯＪＴの推進により研究員の企業支援業務能力を培う。また計画的な職員研修の実施や業務上有益な各種資格取得を推進する。  ④　研究者・技術者が広く活躍できるよう地域の研究者・技術者との交流の場を作り、ネットワークを構築する。 | 14 | ○和泉センターのロボット関連技術分野については、  合格者がなかった。  ○森之宮センターについては、平成30年４月の採用に向けて研究職３名を合格とした。  ○次世代育成支援対策推進法に基づく、一般事業主行動計画を策定し、産前産後休暇、育児休暇等諸制度の周知、時間外労働縮減の取組み、年次休暇の取得促進などに努めた。  ○森之宮センターでは平成30年度からの事務職任期  付職員を正職員化するため、登用試験を実施した。  ○研修計画に基づき、安全衛生研修をはじめ、メンタルヘルス研修、コンプライアンス研修などを実施した。（→添付資料20参照）  ○業務上有益な各種資格の取得・更新にあたっては、  計画的に職員へ希望調査を行い、その必要性を検証し、30件の取得・更新を推進した。  ○２月に大阪府立大学・大阪技術研共同研究成果セミナーを開催した。  ○自主企画研究会やおおさかグリーンナノコンソーシアム活動などを通じて、地域の研究者・技術者とのネットワークを構築した。 | Ⅳ | Ⅳ | 次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画を策定し、時間外労働縮減、年次休暇の取得促進等に取り組み、業務上有益な各種資格の取得・更新に当たって、職員への希望調査を計画的に行いながら推進するとともに、統合法人の人事評価制度の検討を行い、職員の意見も取り入れて新しい制度を構築しており、自己評価の「Ⅳ」は妥当であると判断した。 |
|  |  |  |  |  |  |  |
| (2) 職員の意欲の喚起 | |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |
| 研究所に適した新しい人事評価制度を策定し適宜最適化することにより、責務と業務実績の適正評価と人員配置などへの反映を図り、職員の意欲を喚起し能力を高め、組織を活性化することにつなげる。適正な評価制度を策定した後は、処遇への反映についても検討する。また、業務実績（収入含）を反映させた各研究部門への予算配分も行う。支援企業の成功事例や研究開発成果、外部機関からの受賞や競争的外部資金の獲得等、職員の努力によって得られた成果を公表し、組織として称える職員表彰制度を充実させる。 | ①　職員の意欲喚起、能力向上のために、研究開発企業支援、組織運営を評価項目とした評価制度を検討する。  ②　個々の職員の意欲を高めるため、客観的かつ総合的な評価の処遇への反映を検討する。  ③　それぞれの研究部へは業務実績に基づく予算配分を行う。  ④　支援企業の成功事例や研究開発成果、外部機関からの受賞や競争的外部資金の獲得等、職員の努力によって得られた成果を公表する。 |  | ○10月から新人事評価検討委員会を開催し、職員の意見も取り入れながら制度の検討を行い、新人事評価制度を構築した。  ○平成30年４月１日より新人事評価制度を運用することとなった。  ○新人事評価制度構築中の平成29年度は暫定的に目標設定シートを活用し、平成30年度以降の本格的処遇への反映については、引き続き検討を進めている。  ○和泉センターでは、簡易受託研究、オーダーメード依頼試験に要する消耗品予算を実績に応じて配分した。  ○森之宮センターでは、研究部への予算配分に当たっては手数料等の収入額に応じて行い、研究員の企業支援に係る業務意欲をさらに喚起するように努めた。  ○職員の学会等における受賞については、所内システム掲示板等により公表した。  （→添付資料21参照）   |  | | --- | | ＜評価の理由＞  ・年度計画に掲げた８項目のうち、新人事評価制度については、両センターの従来の考え方の違いを乗り越えて新人事評価制度を構築  し、平成30年度よりの実施に至ったことは、評価に値する。  ・その他の項目については、計画どおり実施されたので、全体としては評価Ⅳとする。  ＜業務運営上の課題及び改善方策＞  ・新人事評価制度に基づき、平成30年度以降の本格的処遇への反映。 | |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |

|  |  |
| --- | --- |
|  |  |
| 中期目標 | ４　情報システム化の推進  事務処理の効率化だけでなく、利用者サービスの向上のため、顧客データベースなどの情報システムの整備を進め、支援情報の共有化や電子化を推進する。 |
|  |  |

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 中期計画 | 年度計画 | 小項  目№ | 法人の自己評価 | | 知事の評価 | |
| 評価の判断理由（実施状況等） | 評価 | 評価 | 評価の判断理由・  評価のコメント等 |
|  | | | | | | |
|  |  |  |  |  |  |  |
| 森之宮センターの総務財務システムを整備する。企業支援に関する顧客情報のデータベースを整備する。 | ①　森之宮センターの総務・財務システムを整備しシステム導入後に職員研修を行う。  ②　企業支援に関する顧客情報のデータベースを整備する。 | 15 | ○両センターで共通のシステムを効率的に運用するため、人給・庶務・文書・財務・インフラ担当別に打合せを行い、必要なシステム改修を行った。  ○森之宮センターでのシステム導入支援として、和  泉センターの操作方法等のマニュアルを共有した。  ○和泉センターでは、従来どおりデータ収集を進め  た結果、約25万件を超えるデータベースとなった。  ○森之宮センターでは、有料の技術支援サービスを利用した企業について、企業情報等をデータベースに蓄積するとともに、データを所内共有して、現状分析や収入予想等に活用した。   |  | | --- | | ＜評価の理由＞  ・年度計画に掲げた２項目のうち、森之宮センターの総務・財務システムの整備と整備後の職員研修実施については、計画どおり実施された。  ・顧客情報のデータベースについては整備まで至らなかったので、評価Ⅱとする。  ＜業務運営上の課題及び改善方策＞  ・顧客情報のデータベースの整備。 | | Ⅱ | Ⅱ | 森之宮センターの企業支援に関する顧客情報データベース情報について、新たに整備した顧客情報等ネットワークによる和泉センターとの情報の共有化に至っていないことから、自己評価の「Ⅱ」は妥当であると判断した。 |
|  |  |  |  |  |  |  |

|  |  |
| --- | --- |
|  |  |
| 大 項 目（５） | Ⅲ　財務内容の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置１　事業収入の確保２　財務基盤の強化と効率的な予算執行 |
| Ⅳ　その他業務運営に関する重要事項の目標を達成するためとるべき措置１　施設の計画的な整備及び活用等２　利用者の安全確保と職員の安全衛生管理３　危機管理対策の推進・ＢＣＰの策定 ４　社会的責任の遂行 |
|  |  |

|  |  |
| --- | --- |
|  |  |
| 中期目標 | （Ⅲ　財務内容の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置）  １　事業収入の確保  満足度の向上により顧客を拡大し、それにより得た収益を、支援機能の強化に投資し、企業に還元するという、好循環の運営をめざす。企業ニーズに対応した質の高いサービスを安定して継続的に提供できるよう、競争的外部資金等の外部資金を積極的に獲得することなどにより、事業収入を確保する。  ２　財務基盤の強化と予算の効率的な執行  企業ニーズに柔軟に対応した支援業務を継続できる健全な財務運営を堅持するため、セグメントごとの収支バランスを考慮するなど、効果的な予算執行や契約の運用を行う。剰余金については、企業サービスの向上を第一に、研究開発の推進、設備の充実、事業の拡充など、必要性と実効性を精査し、有効に活用する。 |
|  |  |

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 中期計画 | 年度計画 | 小項  目№ | 法人の自己評価 | | 知事の評価 | |
| 評価の判断理由（実施状況等） | 評価 | 評価 | 評価の判断理由・  評価のコメント等 |
| １　事業収入の確保  (1) 事業収入の確保と政策的な料金設定 | | | | | | |
|  |  |  |  |  |  |  |
| 企業の声に応えるサービスの実現や利便性の向上広報宣伝により顧客を拡大し、収入を確保する。なお、利用料金については、企業ニーズ等を踏まえ、受益者負担を前提に設定するとともに、中小企業に配慮した料金設定を行う。  【事業収入額（競争的外部資金を除く）】  目標値：中期計画期間中の事業収入総額  2,964百万円  ・事業収入額＝民間からの収入額 | ①　企業の声に応えるサービスの実現や利便性の向上、広報宣伝により顧客を拡大し、収入を確保する。  ②　利用料金については、企業ニーズ等を踏まえ、受益者負担を前提に設定するとともに、中小企業に配慮した料金設定を行う。  【事業収入額（競争的外部資金を除く）】  目標値：平成29年度中の事業収入総額  581.8百万円  【自己評価の考え方】  Ⅴ：131％以上　Ⅳ：111～130％　Ⅲ：91～110％  Ⅱ：71～90％　 Ⅰ：～70％ | 16 | ○各種展示会に出展し顧客拡大に向けたＰＲを行った。  ○府金融課主催の金融機関行員向け施策説明研修に参加し、法人の広報に努めた。  ○簡易受託研究については、７月より関西広域連  合内の中小企業への割引料金の適用を開始した。このうち、広域連合内中小業割引が107件あった。  【事業収入額（競争的外部資金を除く）】  実績値：平成29年度中の事業収入総額  566百万円（97％） | Ⅲ | Ⅲ | これらの取組は計画を順調に実施しており、自己評価の「Ⅲ」は妥当であると判断した。（森之宮センターにおいて電気事業者変更により、電気料金を大幅削減したことは高く評価する。） |
|  |  |  |  |  |  |  |
| (2) 競争的外部資金等の獲得推進 | |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |
| 研究管理部門及びコーディネーターによるいち早い公募情報の収集、職員への申請支援を積極的に実施することにより、申請件数を増やし、より多くの競争的外部資金等の獲得をめざす。 | ①　国、財団法人等が実施する提案公募型研究等について常に情報収集に努め、積極的に応募する。  ②　応募をサポートする研究管理部門及びコーディネーターの体制を具体化、拡充し、採択率の向上をめざす。 |  | ○競争的外部資金の公募情報を収集し、所内情報掲示板での早期の周知することで獲得を推進した。  ○コーディネーターを中心とした提案書ブラッシュアップ体制により、新規に35件の競争的資金を獲得した。 |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |
| ２　財務基盤の強化と効率的な予算執行 | |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |
| 企業ニーズに柔軟に対応した支援業務を継続できる健全な財務運営を堅持するため、セグメントごとの収支バランスを考慮するなど、効果的な予算執行や契約の運用を行う。剰余金については、企業サービスの向上を第一に研究開発の推進、設備の充実、事業の拡充など、必要性と実効性を精査し、有効に活用する。 | ①　管理業務及び企業支援業務の精査、事務処理や契約方法の改善、及び固定経費の見直し等により経費を削減するとともに収支状況を常に管理し、適切な運営を行うことによって、法人の財務基盤を強化する。  ②　戦略的な研究資金投入や、予算配分の重点化を行う。更に、効率的な業務運営のためスクラップ＆ビルドを徹底する。 |  | ○毎月、予算の執行状況について月次報告を行い、  執行状況を確認するとともに、関係部署とも情報を共有し、連携を図りながら、事業収入確保への対策を講じた。  ○会計監査人との契約や特許権名義変更契約、被服の共同購入等、両センターに共通する経費について一本化する等、経費削減と事務効率化に努めた。  ○３月の理事会において、法人の平成30年度予算及び予算重点の承認を得た。   |  | | --- | | ＜評価の理由＞  ・年度計画に掲げた６項目全てが、計画どおり実施された。  ・数値目標に掲げた「事業収入総額」については目標の97％でわずかに達成できなかった  が、全体としては評価Ⅲとする。  ＜業務運営上の課題及び改善方策＞  ・事業収入向上に向けて広報等による顧客拡大を図る。 | |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |

|  |  |
| --- | --- |
|  |  |
| 中期目標 | （Ⅳ　その他業務運営に関する重要事項の目標を達成するためとるべき措置）  １　施設の計画的な整備及び活用等  施設を良好かつ安全な状態に保持し、業務を円滑に実施するため、建物の改修計画を策定し、計画的な整備を行う。また、財産を効率的・効果的に経営や業務に活かすため、土地・建物は適正に管理するとともに、有効に活用する。 |
|  |  |

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 中期計画 | 年度計画 | 小項  目№ | 法人の自己評価 | | 知事の評価 | |
| 評価の判断理由（実施状況等） | 評価 | 評価 | 評価の判断理由・  評価のコメント等 |
|  | | | | | | |
|  |  |  |  |  |  |  |
| 土地・建物は適正に管理するとともに、有効活用する。建物は老朽化対策を含めた中長期的観点に立った改修計画に基づき、計画的に整備することとしその際には省エネ技術の導入等を行う。特に、空き実験室や会議室等を、企業や業界団体との支援・交流の場等として柔軟かつ多角的に活用する。また、利用者の利便性向上のためインターネット利用環境を整備する。 | ①　土地・建物は適正に管理するとともに、有効活用する。建物は老朽化対策を含めた中長期的観点に立った改修計画に基づき、計画的に整備することとし、その際には省エネ技術の導入等を行う。  ②　空き実験室や会議室等を、企業や業界団体との支援・交流の場等として柔軟かつ多角的に活用する。  ③　利用者の利便性向上のためインターネット利用環境の整備を検討する。  ④　平成30年度からの新電波暗室本格稼動に向け、和泉センター第７実験棟（電波暗室）新築工事を平成30年２月末に竣工できるよう、ＣＭ（コンストラクションマネジメント）事業者との連携を密にしながら遅滞なく事業を遂行する。 | 17 | ○従来４筆に分かれていた和泉センターの土地を合筆して２筆とした。また、分離した１筆を返納部分と返納しない部分に分けて、返納地を明確にし  た。地歴調査・埋設物調査も実施した。  ○和泉センターでは、新技術開発棟・本館横の冷却塔配管の再塗装を行った。  ○森之宮センターでは、特殊空調機改修工事、蓄電池取替を実施した。また、研究業務の効率向上のため、機器・装置の設置による研究室内レイアウト変更に伴う工事を実施した。  ○旧10ｍ電波暗室の今後の活用方法について所内募集し、これをきっかけに３Ｄセンター構想がまとまった。  ○第７実験棟の開設に合わせて第７実験棟の各実験  室からインターネットが利用できるよう整備した。  ○ＣＭ事業者をはじめとした関係者との連携の結果、  ３月27日に竣工式を開催し、予定どおり平成30年４月１日から供用を開始する。   |  | | --- | | ＜評価の理由＞  ・年度計画に掲げた４項目全てが、実施されたので、評価Ⅲとする。  ＜業務運営上の課題及び改善方策＞  ・３Ｄセンター構想の推進。 | | Ⅲ | Ⅲ | これらの取組は計画を順調に実施しており、自己評価の「Ⅲ」は妥当であると判断した。 |
|  |  |  |  |  |  |  |

|  |  |
| --- | --- |
|  |  |
| 中期目標 | （Ⅳ　その他業務運営に関する重要事項の目標を達成するためとるべき措置）  ２　利用者の安全確保と職員の安全衛生管理  顧客へ良好かつ安全な利用環境を提供できるよう、また、職員が快適かつ安全な労働環境で業務に従事できるよう、安全対策と事故防止、事故発生時の対応を徹底する。また、職員が心身ともに健康を保持し、その能力を十分発揮できるよう対策を講じる。 |
|  |  |

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 中期計画 | 年度計画 | 小項  目№ | 法人の自己評価 | | 知事の評価 | |
| 評価の判断理由（実施状況等） | 評価 | 評価 | 評価の判断理由・  評価のコメント等 |
|  | | | | | | |
|  |  |  |  |  |  |  |
| 顧客へ良好かつ安全な利用環境を提供するとともに、顧客が設備機器を使用する際には職員から事前説明を十分に行う。また、危険物や毒劇物をはじめとする薬品類及び高圧ガス類の適正管理やこれらを取り扱う職員への指導・教育等によって事故や火災等の発生を未然に防止する。併せて、職員が快適な労働環境で業務に従事し、心身ともに健康を維持できるよう、労働安全衛生法等関係法令を遵守するとともに、職員の健康管理に関して相談に応じる体制づくりを行う。 | ①　顧客へ良好かつ安全な利用環境を提供するとともに、顧客が設備機器を使用する際には職員から事前説明を十分に行う。  ②　危険物や毒劇物をはじめとする薬品類及び高圧ガス類の適正管理やこれらを取り扱う職員への指導・教育等によって事故や火災等の発生を未然に防止する。  ③　職員が快適な労働環境で業務に従事し、心身ともに健康を維持できるよう、労働安全衛生法等関係法令を遵守するとともに、職員の健康管理に関して相談に応じる体制づくりを行う。 | 18 | ○装置使用に当たっては、十分なガイダンスを行うとともに、顧客がＸ線装置を使用する際には、規程に基づき安全研修を実施した。  ○薬品の棚卸しを実施して、不要な薬品を処分した。  ○和泉センターで発生した高圧ガスの漏洩をヒヤリハット事案として、所内システム掲示板で公表  し、再発防止に努めた。  ○職場巡視や作業環境測定を実施し、要改善箇所  は、全て改善し、委員会へ報告した。  ○安全衛生に関する研修を実施し、情報共有と意識向上に努めた。  ○産業医による健康相談を実施した。   |  | | --- | | ＜評価の理由＞  ・年度計画に掲げた3項目全てが実施されたので、評価Ⅲとする。  ＜業務運営上の課題及び改善方策＞  ・高圧ガス漏洩事案再発防止の徹底。 | | Ⅲ | Ⅲ | これらの取組は計画を順調に実施しており、自己評価の「Ⅲ」は妥当であると判断した。 |
|  |  |  |  |  |  |  |

|  |  |
| --- | --- |
|  |  |
| 中期目標 | （Ⅳ　その他業務運営に関する重要事項の目標を達成するためとるべき措置）  ３　危機管理対策の推進・ＢＣＰの策定  震災の発生や新興感染症の流行などによるリスクを最小限とするため、ＢＣＰ（事業継続計画）を策定し、危機事象発生時の迅速な情報伝達・意思決定など適切な初動対応ができるよう、連絡体制や責任者を明確化するとともに、定期的に訓練を実施する。 |
|  |  |

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 中期計画 | 年度計画 | 小項  目№ | 法人の自己評価 | | 知事の評価 | |
| 評価の判断理由（実施状況等） | 評価 | 評価 | 評価の判断理由・  評価のコメント等 |
|  | | | | | | |
|  |  |  |  |  |  |  |
| 南海トラフ等の地震や新興感染症の発生などに備えるため、緊急事態対応要領等、危機事象に応じた対策を策定する。また、それら対策が円滑に実施されるよう訓練を実施する。災害用に飲料水・食料品等の備蓄を行う。さらに、災害などのリスクが発生した際に重要業務を中断させず、万一事業活動が中断した場合でも目標復旧時間内に重要な機能を再開させ、業務中断に伴うリスクを最低限にするため、ＢＣＰ（事業継続計画）を策定し、事業継続を戦略的に実行する。 | ①　南海トラフ等の地震や新興感染症の発生などに備えるため、緊急事態対応要領等、危機事象に応じた対策の策定に向けて、チームを立ち上げ、必要な情報を収集する。災害用に飲料水・食料品等の備蓄を行う。  ②　災害などのリスクが発生した際に重要業務を中断させず、万一事業活動が中断した場合でも、目標復旧時間内に重要な機能を再開させ、業務中断に伴うリスクを最低限にするため、ＢＣＰ（事業継続計画）の策定に向けてチームを立ち上げ、必要な情報を収集する。 | 19 | ○和泉センターでは、災害時に備え、法人の職員等200人が３日間生活できる飲料水・食料品等を備蓄している。  ○他の公設試の現状、「公設試としての事業の継続とは何か」を調査するとともに、事業の重要性を認識するため、10月に熊本県産業技術センター今村所長を講師として、「ＢＣＰ（事業継続計画）について～熊本地震の経験から学ぶ～」と題した内部研修会を開催した。  ○収集した情報を整理し、大地震の発生を想定したＢＣＰを和泉センターは平成30年度中、森之宮センターは平成31年度中に策定する計画とした。   |  | | --- | | ＜評価の理由＞  ・年度計画に掲げた２項目について実施されたので、評価Ⅲとする。  ＜業務運営上の課題及び改善方策＞  ・計画どおりＢＣＰ計画の策定。 | | Ⅲ | Ⅲ | これらの取組は計画を順調に実施しており、自己評価の「Ⅲ」は妥当であると判断した。 |
|  |  |  |  |  |  |  |

|  |  |
| --- | --- |
|  |  |
| 中期目標 | （Ⅳ　その他業務運営に関する重要事項の目標を達成するためとるべき措置）  ４　社会的責任の遂行  公共性を有する法人として、公正かつ適切な活動を通じ社会的責任を遂行する。  (1)　情報公開の徹底  運営状況の一層の透明性を確保するため、経営情報等の公開を徹底する。  (2)　個人情報の保護と情報セキュリティ  顧客の権利利益を保護するため、個人情報及び企業活動に関する情報管理を厳正に取り扱い、情報管理を徹底する。  (3)　コンプライアンスの徹底  法令遵守を徹底し、職務執行に対する中立性と公平性を確保しつつ、高い倫理観を持って業務を執行する職場環境を整備する。  (4)　適切なリスク管理  法人運営上のリスクを多面的に調査・検討し、適切にリスク管理を行う。  (5)　環境に配慮した業務運営  環境への負荷を低減するため、環境に配慮した取組を推進する。 |
|  |  |

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 中期計画 | 年度計画 | 小項  目№ | 法人の自己評価 | | 知事の評価 | |
| 評価の判断理由（実施状況等） | 評価 | 評価 | 評価の判断理由・  評価のコメント等 |
| (1) 情報公開の徹底 | | | | | | |
|  |  |  |  |  |  |  |
| 地方独立行政法人法に基づいて研究所の業務の内容を公表するなど、組織及び運営の状況を外部に明らかにする。また、事業内容や運営状況に関する情報公開請求に対しては迅速に対応する。 | ①　地方独立行政法人法に基づいて研究所の業務の内容を公表するなど、組織及び運営の状況を外部に明らかにする。  ②　事業内容や運営状況に関する情報公開請求に対しては迅速に対応する。 | 20 | ○新法人設立時（４/11）より暫定トップページにおいて定款等の情報公開を行った。また年度末には、新ホームページの運用を開始し、情報公開の徹底に努めた。  ○情報公開請求はなかった。  ○４月に新規採用職員を対象とする研修の中で、情報公開制度に係る説明を行った。 | Ⅲ | Ⅲ | これらの取組は計画を順調に実施しており、自己評価の「Ⅲ」は妥当であると判断した。 |
|  |  |  |  |  |  |  |
| (2) 個人情報の保護と情報セキュリティ | |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |
| 個人情報や企業情報、研究開発等の職務上知り得た秘密などの情報について、漏洩が起こらないよう適正な取り扱いを組織的に取り組むほか、職員研修等を開催し、意識を高める。さらに、電子媒体等を通じて情報の漏洩がないよう、情報セキュリティポリシーを策定し、遵守する。 | ①　個人情報や企業情報、研究開発等の職務上知り得た秘密などの情報について、漏洩が起こらないよう、適正な取り扱いを組織的に取り組むほか、職員研修等を開催し、意識を高める。  ②　電子媒体等を通じて情報の漏洩がないよう、情報セキュリティポリシーを策定する。 |  | ○個人情報の安全管理に関する基本方針に基づき、個人情報を適正に管理した。  ○法人の保有する個人情報及び企業活動に関する情  報について「個人情報取扱事務登録簿」を整備し、  特定個人情報（マイナンバー）についても管理体制、漏えい発生時の体制等を定め、厳正な取扱いを実施した。  ○和泉センターでは、個人情報保護の適正管理に関する研修を２月に実施。また、個人情報及び特定個人情報の管理状況にかかる内部点検を２月に、内部監査を３月に実施した。  ○「地方独立行政法人大阪産業技術研究所　情報セキュリティ基本方針」を策定した。 |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |
| (3) コンプライアンスの徹底 | |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |
| 法令や社会規範、法人規程等を遵守し、誠実に業務を遂行する。職員の法令遵守に関する規程の運用やコンプライアンス研修を開催し、意識を高める。 | ①　法令や社会規範、法人規程等を遵守し、誠実に業務を遂行する。  ②　職員の法令遵守に関する規程の運用やコンプライアンス研修を開催し、意識を高める。 |  | ○統合に伴い、公益通報・ハラスメント窓口（弁護士）を再整備し、ポスター等で周知した。  ○和泉センターでは、コンプライアンス意識の向上、  「倫理規程」等の遵守のため、「コンプライアンス点検週間」を５月に、「倫理週間」を12月にそれぞれ実施し、自己点検及びセルフ研修を実施した。  ○森之宮センターでは、３月にコンプライアンス研修を実施した。 |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |
| (4) 適切なリスク管理 | |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |
| 業務の遂行、顧客の安全、財産管理等多角的な視点からリスクを調査・検討し、適切にリスク管理を行う。 | 業務の遂行、顧客の安全、財産管理等多角的な視点からリスクを調査・検討し、適切にリスク管理を行う。 |  | ○財産管理、会計処理については、会計監査法人による会計監査や内部監査の実施、及び副理事長による金庫検査等を行うとともに、これら監査結果等に基づき規程遵守の徹底を図った。 |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |
| (5) 環境に配慮した業務運営 | |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |
| 環境に配慮した業務運営を行い、施設の維持管理設備機器の更新や物品購入においては、省エネルギーやリサイクルのしやすさを考慮する。また、省エネルギー、廃棄物削減の取組状況等を明らかにするため、毎年度「環境報告書」を作成し、情報を公開する。 | ①　環境に配慮した業務運営を行い、施設の維持管理、設備機器の更新や物品購入においては、省エネルギーやリサイクルのしやすさを考慮する。  ②　省エネルギー、廃棄物削減の取組状況等を明らかにするため、毎年度「環境報告書」を作成し、情報を公開する。 |  | ○和泉センターでは、固体燃料電池試験の早期運転開始や特殊空調の運転見直しなどにより電気使用量を前年度比６％程度の削減を達成した。  ○森之宮センターでは、廃棄物管理規程及び廃棄物管理要綱を遵守し、法人から排出する種々の廃棄物を適正に分別収集・管理・排出した。また、排水管理規程及び排水管理要綱を遵守し、定期的な水質検査を行い、実験排水の適正管理に努めた。  ○エネルギー消費の大きい和泉センターにおいて  は、環境報告書を作成してホームページで公表した。（→添付資料22参照）   |  | | --- | | ＜評価の理由＞  ・年度計画に掲げた９項目全てについて実施されたので、評価Ⅲとする。 | |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |

# **４．予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画**

※財務諸表決算報告書及び決算報告書参照

# **５．短期借入金の限度額**

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 中期計画 | 年度計画 | 実績 |
|  |  |  |
| ５億円  ＜想定される理由＞  運営費交付金の受入れ遅滞及び予見できなかった不測の事態の発生等により、緊急に借入れの必要が生じることが想定される。 | ５億円  ＜想定される理由＞  運営費交付金の受入れ遅滞及び予見できなかった不測の事態の発生等により、緊急に借入れの必要が生じることが想定される。 | なし |
|  |  |  |

# **６．出資等に係る不要財産となることが見込まれる財産の処分に関する計画**

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 中期計画 | 年度計画 | 実績 |
|  |  |  |
| 本部・和泉センターの北側に位置する用地について、不要財産になることが見込まれるため、地方独立行政法人法第42条の２第1項に基づき、大阪府に現物納付する。（平成30年度以降） | 本部・和泉センターの北側に位置する用地について、不要財産になることが見込まれるため、地方独立行政法人法第42条の２第１項に基づき、大阪府に現物納付する。（平成30年度以降） | なし |
|  |  |  |

# **７．前記の財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画**

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 中期計画 | 年度計画 | 実績 |
|  |  |  |
| なし | なし | なし |
|  |  |  |

# **８．余剰金の使途**

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 中期計画 | 年度計画 | 実績 |
|  |  |  |
| 決算において剰余金が発生した場合、中小企業支援及び研究開発の充実・強化、施設・設備機器の整備及び組織運営の改善等、法人の円滑な業務運営に充てる。 | 決算において剰余金が発生した場合、中小企業支援及び研究開発の充実・強化、施設・設備機器の整備及び組織運営の改善等、法人の円滑な業務運営に充てる。 | なし |
|  |  |  |

# **９．地方独立行政法人大阪産業技術研究所の業務運営並びに財務及び会計に関する大阪府市規約第６条で定める事項**

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 中期計画 | 年度計画 | 実績 |
|  |  |  |
| １　施設及び設備機器に関する計画（平成29～33年度）  施設を適正に管理し、有効な活用を行う。また、高度化、多様化する利用者のニーズに的確に応えるとともに、中長期的観点に立った施設及び設備機器の整備を行う。 | １　施設及び設備機器に関する計画  ①　施設を適正に管理し、有効な活用を行う。  ②　高度化、多様化する利用者のニーズに的確に応えるとともに、中長期的観点に立った施設及び設備機器の整備を行う。 | 【和泉センター】  ・第７実験棟（新電波暗室）の整備  【森之宮センター】  ・特殊空調機改修工事  ・蓄電池取替 |
|  |  |  |
|  |  |  |
| ２　人事に関する計画（平成29～33年度）  中小企業等の課題解決に向け、組織として最大限提供できるサービスを積極的に提案するため、効果的な人員配置を行う。また、外部人材も活用する。 | ２　人事に関する計画  中小企業等の課題解決に向け、組織として最大限提供できるサービスを積極的に提案するため、効果的な人員配置を行う。また、外部人材も活用する。 | Ｐ29の３、「(1) 計画的・戦略的な職員の確保・育成」に掲載したとおり、計画的な採用を行った。 |
|  |  |  |
|  |  |  |
| ３　中期目標の期間を超える債務負担  なし | ３　中期目標の期間を超える債務負担  なし | なし |
|  |  |  |
|  |  |  |
| ４　積立金の処分に関する計画  前中期目標期間繰越積立金については、中小企業支援及び研究開発の充実・強化、施設・設備機器の整備及び組織運営の改善等、法人の円滑な業務運営に充てる。 | ４　積立金の処分に関する計画  前中期目標期間繰越積立金については、中小企業支援及び研究開発の充実・強化、施設・設備機器の整備及び組織運営の改善等、法人の円滑な業務運営に充てる。 | 【和泉センター】  前中期目標期間繰越積立金363,307千円を取崩し、以下のとおり活用した。  ・公募型共同開発事業にかかる研究開発経費  ・５軸加工技術人材育成事業にかかる経費  ・ＶＬＡＣ認証支援経費  ・電波暗室（本体）建設費  ・北側用地返還にかかる経費  【森之宮センター】  なし |
|  |  |  |